

「安全・改革・貢献」—安全を第一に、改革をおこたらず、社会に貢献する—

# トラック広報

情報  
NOW

2019  
7

2019年7月15日発行(毎月1回15日発行)(通巻667号) No. 667

連載  
企画

## 我が社の取り組み

『大学新卒者採用の取り組み』

丸長運送 株式会社



## 》CONTENTS

- 特集 我が社の取り組み
- 記事 第107回 定時総会を開催
- 記事 一般社団法人近畿トラック協会 第7回定時総会
- 記事 過積載防止街頭宣伝PR活動
- 記事 大阪人材確保推進会議 Eカンパニー28社を認定

## 》今月のお知らせ

- ◎ 「不正改造はあきらめん!!」7月は「不正改造車排除運動」強化月間です
- ◎ 熱中症対策!!何よりも予防、早期の対応を職場全体で把握し、対策を講じる必要があります
- ◎ その他

## 》今月の挟み込み

- ◇ 安全実践目標
- ◇ 2019年度『引越講習』の開催について
- ◇ 2019年度初任運転者特別講習の開催について【ホームページ掲載済み】
- ◇ 移動健康相談事業の実施について【ホームページ掲載済み】
- ◇ 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について(ご案内)
- ◇ 堺自動車教習所における「適性(一般)診断」受診料助成について(ご案内)
- ◇ 第107回定時総会議事録について
- ◇ 「はい作業主任者」技能講習の開催(ご案内)【再掲載】
- ◇ 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」に「積卸し作業指揮者」安全教育講習会の開催について(ご案内)【再掲載】
- ◇ 労働災害防止セミナー ～事件事例に見る法令違反と事業者責任～【再掲載】
- ◇ 「安全衛生推進者養成講習」開催のご案内
- ◇ 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内
- ◇ 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」のご案内
- ◇ 堺ドライビングスクール 適性診断
- ◇ お詫び会員名簿 (訂正シール添付)



一般社団法人 大阪府トラック協会  
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

# トラック広報

2019年7月号 通巻667号

# 7 JUL. 月号

一般社団法人  
大阪府トラック協会

## 記事

特集 我が社の取り組み .....	1
第107回 定時総会を開催 .....	5
一般社団法人近畿トラック協会 第7回定時総会 .....	7
過積載防止街頭宣伝PR活動 .....	8
大阪人材確保推進会議 Eカンパニー 28社を認定 .....	9
令和元年度 大阪人材確保推進会議に出席 .....	10
2019年度 整備管理者選任後研修 .....	10
会員の皆さまへ「第107回 定時総会挨拶」 「近畿トラック協会・第25回理事会挨拶」 .....	11

## お知らせ

・「不正改造はあきまへん!!」 7月は「不正改造車排除運動」強化月間です。 .....	14
・熱中症対策!! 何よりも予防、早期の対応を職場全体で把握し、 対策を講じる必要があります .....	16
近畿共済のページ .....	17
大貨健保のページ .....	18
大貨特退共のページ .....	19
Let's Try Cooking 1. 2. 3 [すずきのワイン蒸し さっぱり冷製] .....	20
近畿地区軽油価格調査集計表(5月分) .....	21
軽油「元売別」購入価格表(5月度) .....	21
府下営業用トラック増・減車状況(最近3ヵ月) .....	21
NASVAだより .....	表2
7月の安全運転実践目標(挟み込み) 事業用貨物自動車の交通事故発生状況	

NASVAだより

### 運行管理者等指導講習業務

(2019年5月末現在)

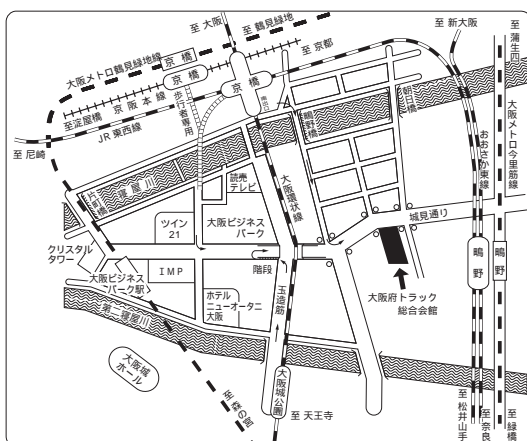
区分 年月	一般講習				基礎講習		特別講習	
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
2019年5月	1	59	17	76	0	0	0	0
2019年度累計	1	59	17	76	0	0	0	0

### 適性診断業務

(2019年5月末現在)

区分 年月	受診者数						
	任意		義務				合計
	一般	特別	初任	適齢	特定	特定	
2019年5月	1,194	0	460	43	7	0	1,704
2019年度累計	2,093	1	957	106	15	0	3,172

## 大阪府トラック総合会館



### ● 交通のご案内 ●

- JR大阪環状線・・・「京橋」南出口徒歩約10分  
「大阪城公園」徒歩約10分
- JR東西線・・・「京橋」南出口徒歩約10分  
「鳴野」徒歩約15分
- JRおおさか東線・・・「鳴野」徒歩約15分
- 京阪本線・・・「京橋」徒歩約15分
- 大阪メトロ鶴見緑地線・・・「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分  
「京橋」徒歩約20分
- 大阪メトロ今里筋線・・・「鳴野」徒歩約15分

# 7月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

令和元年

令和元年7月1日(月)～7月31日(水)

## 夏の交通事故防止運動

### 運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



### スローガン

- 身につける 夜道のお守り 反射材
- 自転車と いつも一緒 ヘルメット
- 慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと
- 大丈夫? 昨日のお酒も 気を付けて



### ドライバーのみなさんへ

- 子供の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう!
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう!
- 夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを使用しましょう!
- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう!

### 「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

主に信号機が設置されていない横断歩道において、歩行者の安全を確保する運動です。

動画サイト「YouTube」内で、「横断歩道ハンドサイン運動」を紹介しているよ。



「大阪府警察交通部公式チャンネル」でネット検索か、QRコードを読み込んでね。



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,380	2,342	2,164	2,144	2,000
死者数	24	29	19	21	21
負傷者数	2,993	2,901	2,666	2,684	2,514

## ● 各年の5月末までの確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	891	895	812	744	742
死者数	7	9	7	10	6
負傷者数	1,081	1,091	1,002	950	912

## ● 各年の5月中の確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	174	176	152	140	139
死者数	2	1	1	2	1
負傷者数	215	211	208	173	180

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

# 我が社の取り組み Wagasya no Torikumi

## 4 丸長運送 株式会社 (東大阪支部)



## 大学新卒者採用の取り組み



今回は、大学新卒者の採用に取り組んでおられる丸長運送株式会社の井戸社長にお伺いいたします。Eカンパニーの認定もうけられ、人材確保にも力をいれておられるので、そのあたりと社長の経営方針やプライベートなどもお聞きできればと思います。また、大学新卒ドライバーの方への直撃インタビューにもチャレンジしてみます。

### ●まず、会社の概要からお聞きしてよろしいですか

**設立は** 1957年(昭和32年)設立

**従業員数は** グループ全体で128名  
ドライバーは81名(女性ドライバー2名)

**車両台数は** 84台

**車の形は** 10t、8t、2t、2tユニック1台、軽トラック

**お仕事のにはどのような荷物が**

雑貨類(生物以外)、貸し切りだと鋼材

**特色は** ラベル貼りの内職を含め、全部まとめて出来るところが強みです。  
倉庫の中の作業を増やして展開していくことで売り上げを増やすようにしていきたい。

### ●朝礼は毎日、実施されているんですか

そうです。毎日、従業員が交替で前に立って、企業理念を全員で唱和しています。

### ●社長の経営方針の中で社員満足度を高めるとありますが

会社の業績と社員も、余程個人的に大きなトラブルを出さなければ年収を崩さないようにしています。社員

の皆さまと一緒に努力して、初めて満足度が高められると思っています。

逆にお客様の満足度が低ければ我々の満足度も低くなります。そこをリンクさせています。

### ●次に地域社会への貢献とありますが

我々の仕事と言うのは、公共の道路を使って仕事をさせていただいています。そういうことを理解していただくために、まず地域で嫌われることのないよう、最低限のお付き合いをしています。断れば縁がきれてしまうので、頼まれればお断りをしない。またお声かけをしていただけるような立ち位置をとりたいと思っています。具体的には、会社の周りの掃除をしたり、毎月第3日曜日の朝市ではうちの取引先が野菜を安く売っています。



### ●社員とのコミュニケーションはとられていますか

朝会やミーティング、作業所を覗きに行ったときは声をかけるようにしていますね。プライベートと仕事は分

## 我が社の取り組み

けるようにしています。私の趣味と社員みんなの趣味と一緒にしてやると可愛そうなので。

### ●Eカンパニーの認定を受けようとなったきっかけは

社労士の顧問の先生に紹介されたことがきっかけです。人材確保の認証がなかなかありませんが、大阪府が認証しているので効果はありますね。

### ●大学生の新卒者の採用

高卒の場合と違って、大卒者はマイナビやリクナビなどの就職情報社が主催する会社説明会を何回か開催してる中で、実際に企業ヘントリーをしていただいて、ホームページを見ていただいたりしてからそのあと面接になります。

### ●大学生の新卒者を採用するきっかけは

2年ほどまえからの取り組みです。会社全体の若返りも目的です。1つの採用の間口を広げるのが大切ななと思いました。

### ●高校新卒者も採用されていますが

高校生の場合、会社見学は何社でも行けますが面接は1社しか受けることができません。我が社では、河内長野市内の高校や松原市など近辺の高校の進路指導の先生方とコンタクトをとらせていただいており、昨年からは長野北高校からの新卒者が続いて入社しています。昨年入社した奥田君は、会社見学は他も行ったみたいですが、その中からうちを選んできたので良かったです。奥田君の高校の後輩となる鈴木君はこの4月に入社したのですが、奥田君も鈴木君も免許を取得してすぐに入社という形で、免許を取ってすぐにトラックの運転は無理なので、車の運転に慣れるところからのスタートということで、軽トラックでの研修から始めています。

奥田君なんかは既に2t車を運転していますので。

### ●新卒者の場合は入社するまで免許を取得するように伝えているのですか

そうです。入社までに準中型免許を取得してくるよう伝えています。

### ●準中型免許の取得費用はどうしているのですか

普通免許取得に係る費用と準中型免許の取得費用の差額を会社負担するようにしています。

そのあと、ステップアップして中型免許取得時も会社で負担するようにしています。

### ●丸長運送では、採用されたら研修期間は

新卒者については高校、大学関係なく本部長が2週間位付つきりで座学をおこない、横乗り、軽トラックの研修を経て独り立ちという流れになります。



### ●将来的に大型車に乗りたいと答える若いドライバーの方が多くですが

うちは、大型が4台ぐらいしかないのですが、この近辺の輸送は狭い道も多いので2t車で輸送が多くなります。

### ●遠いところでは、どの辺りに行かれますか

静岡が一番遠いですね、固定のお客さんですね。

### ●社員の方への福利厚生については

特に悪くはなく満足しているとの声もあります。福利厚生を良くしていくのはキリがないので、社員の給料体制を見直していかないといけないと思います。会社をガラッと変えるように、今していかなければならないと思っています。



## ●今後の目標は

資格を取得するために資料を作ったりするのではなく、普段の運用の上で純粋にクリアしていますよ、と言えるようにしていきたい。

ドライバーの負担になっている事務作業(日報や自社で作っている書類等)を出来るだけ少なくして、実践的に中身のある資料にしていくよう手を加えていきたい。

## 新卒者インタビュー

## ●大学卒業してすぐに丸長運送に入社されました野坂侑希さんを直撃取材してみました

- ・1995年生
- ・2018年4月入社
- ・大阪産業大学卒業



## ●大学卒業してドライバーになった理由は

もともと電車の運転士になりたかったのですが、それは叶わなかったです。事務所内でのデスクワークとかは自分には向いてないと思ったので、外で動き回る仕事に向いていると思ってドライバーを選びました。

## ●丸長運送を選んだ理由は

物流関係の仕事に興味があり、その中で自宅からでも通える範囲内の南大阪をマイナビで探していて、見つけたのが丸長運送でした。

会社説明会で本部長の話聞いてより興味が深まり、そのまま選考に進みました。井戸本部長の人柄にも惚れてしまいました(笑)

今の所属先の大崎所長も面接をしてくれたこともあり、仕事のイメージができたこと、若い人たちが会社を引っ張っているんだという印象が強く、自分もがんばり次第では若くても上にいけるんだという期待ができたことですね。それもあって合格の連絡をもらってから結局他は受けなかったですね。

## ●仕事のやりがいは

お客様先に訪問したときの「ありがとう」の一言が一番のやりがいです。

## ●現在の仕事内容は

2t車で河内長野市内や大阪狭山市内の配達をしています。会社関係が中心です。

## ●体格がガッチリしていますが、スポーツなんかは

大阪産業大学附属高校の時に野球をしていました。今でも草野球はやっています。

## ●ポジションと打順は

キャッチャーで4番でしたよ。

大阪桐蔭の森選手(現西武ライオンズ)とかは寮が横だったので毎日会ってました。

## ●丸長運送を一言で表してください

元気です!最初は不安でしたが、先輩たちが優しく、仕事を教えてくれて安心です。

## ●今後の目標ってありますか

この8月に運行管理者試験を受けるので合格したいです。将来は運行管理者を目指しています。

## ●今の物流業界に思うところは

昔で言う3Kと言うイメージは僕にはないです。物流が成立しなければ、世の中の殆どのが回らなくなるので、それに対しては毎日やりがいを持って仕事をしています。

## ●将来ドライバーを目指している方へ一言

幅広い年代の方が働く仲間になります。その中で若い力がこれからの丸長を作っていきます!

一緒に楽しく働きましょう。

野坂さんはこの8月にご結婚される予定です。



お幸せに♡

## 野坂さんのある一日

- 9:00 出発  
一日のスタートです。
- ↓
- 12:00 午前終了  
昼ごはんを食べて、会社へ戻ります。
- ↓
- 13:00 荷物の積み込み  
午後の荷物を積み込んで出発です。
- ↓
- 15:00 集荷
- ↓
- 17:00 荷卸
- ↓
- 18:30 点呼・退社

## 井戸清明社長 profile

◇年齢 67歳

◇家族構成について 妻と娘2人、息子1人、孫が1人。

息子さんというのが、本部長ですか はいそうです。

◇趣味 詩吟です。大会も出ています。

◇お休みの日は 読書ですかね。本を買うのは嫌いじゃないので。

奥様と旅行には行かれていますか。

妻にもサービスしないといけないので、年に1回は行くようにしています。

◇社長から見て社員を一言でお願いします 大切なパートナーです。



代表取締役社長 井戸清明氏

### ●高校卒業してすぐに丸長運送入社されました奥田和希さんを直撃取材してみました

- ・1999年生
- ・2018年4月入社
- ・長野北高校卒業



### ●丸長運送を選んだ理由は

高校を卒業して、自分はなにがしたいのか分からなくて、進学せず就職することはぼんやりと決めていました。しかし、何をやりたいのかもわからず迷っていたときに、学校の先生からの勧めも有り、この会社の求人を見て、職場見学に行ってみました。するとみんな楽しそうに、はきはきとしていてこの会社で働いてみたいと思ったからです。



### ●仕事のやりがいは

1年の中で忙しい時期はもちろんありますが、そんなときは皆が助けてくれるので、焦らず自分のペースで仕事ができます。毎日仕事の流れはほとんど同じなので自分にあっていることもあり、とても仕事がやりやすく、そこにやりがいを感じています。また配達や集荷の時には、お客様と直接話すことがあって、このお客様と仲良くなれたなあと感じたときにもやりがいを感じます。

### ●現在の仕事内容は

河内長野市内の配達をしています。個人もありますが、会社関係が中心です。

### ●丸長運送を一言で表してください

とても働きやすい会社です。先輩たちがとてもおもしろく、頼もしく助けてくれます。

なじみやすく、言いたいこともきちんと言え環境が有り、自分にはぴったりな会社だと思っています。



### ●将来ドライバーを目指している方へ一言

これまで自分がしてもらったことや支えてもらったことを自分がしていけるようにがんばって助けたいです！  
どんどん頼ってください。楽しく一緒に仕事をしましょう！

### 奥田さんのある一日

- 8:00 出社・点呼・朝礼
- 8:30 荷物の積み込み  
先輩たちとコミュニケーションを図る場面です。
- 9:00 出発 一日のスタートです。
- 12:00 午前終了  
昼ごはんを食べて、会社へ戻ります。
- 13:30 荷物の積み込み  
午後の荷物を積み込んで出発です。
- 15:00 集荷  
この時間帯からお客様の荷物を集めに行きます。
- 17:00 荷卸  
集荷した荷物をおろして、皆で西濃運輸へ持ち込む準備をします。
- 18:30 点呼・退社

## ..... 部下からみた社長 .....

バブルの時期、オイルショック、そしてリーマンショック様々な時代を経て、ここまでの企業規模にしていたことは純粋にすごい一言です。

そうやって成長してくれたのは、時代の変化にいち早く反応し対応してくれたからだと思います。

特に運送業界では制服やマナーといった文化が浸透していなかった時代にいち早く導入し、従業員の皆さんに納得してもらって、お客様との信頼関係をコツコツと築き上げてきた点。これはいつまでも丸長運送の良さとして受け継いでいきたいと思っています。



井戸本部長  
(井戸社長の長男)



# 第107回 定時総会を開催

## 2018年度 事業報告など5議案を可決



大阪府トラック協会の第107回定時総会が会員事業者約350名の出席のもと、6月11日午後3時から都島区の「太閤園」で開催され、2018年度の事業報告等について審議し、いずれも原案どおり可決した。

総会では冒頭、滝口敬介専務理事から会員総数3,527社店のうち、委任状出席を含め1,791社店の出席があり、定足数を満たし会議が有効に成立した旨の報告が行われた後、議事に先立ち辻卓史会長が挨拶を行った（内容はP11参照）。

その後、続いて議長を務め、次の議案について審議し、いずれも原案どおり可決した。

### <議案>

第1号議案 2018年度事業報告書の承認について

第2号議案 2018年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書等）の承認について

第3号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告について

第4号議案 2019年度会費の額および納入方法について

第5号議案 その他

次に、来賓の祝辞に移り、来賓を代表して近畿運輸局 八木一夫局長、大阪労働局 井上真局長、大阪府 吉村洋文知事（代読・前野祐一商工労働部 中小企業支援室経営支援課長）、大阪府警察本部 富田朝昭交通部長よりそれぞれお祝いの言葉とともに、行政の立場からの要請などが述べられた。



来賓の挨拶をする  
近畿運輸局 八木一夫局長



挨拶をする  
辻卓史会長

## 5名に永年役員表彰 53社に会員表彰

総会の議事に先立って第28回永年役員表彰(5名)と、第37回会員表彰(53社)が行われ、辻卓史会長より表彰状と記念品が贈られ、会場からは大きな拍手で祝福された。

### 【第28回 永年役員表彰・受賞者名簿】

(順不同・敬称略)

尾崎唯彦	日之出運送株式会社	東北支部
田中秀和	株式会社恵和テック	南大阪支部
川井一巨	株式会社山中運輸	東大阪支部
坂田喜信	岸本運送株式会社	北大阪支部
松堂忠見	松堂運輸株式会社	泉州支部

### 【第37回 会員表彰・受賞者名簿】(順不同・敬称略)

#### 河北支部 (14社)

キタブツ建設工業(株)、丸鐘物流(有)、  
清水物流サービス(株)、(株)美咲ライン、  
舞州流通センター(株)、三代サービス(株)、  
共栄運輸(株)、合同サービス配送(有)、丸敏急配(有)、  
(株)中尾サービス、(株)阪神商事、(有)森本梱包、  
(有)国見、新三興物流(株)

#### 中央支部 (3社)

阪南高速運輸(株)、(株)京阪商運、エスエス物流(株)

#### 西支部 (1社)

(株)シントー

#### 浪速南支部 (1社)

(株)リクサスカーゴ

#### 大正支部 (1社)

(有)興陽

#### 東北支部 (6社)

(株)黒木商事、(有)丸一、共正コンテナライン(株)、  
(株)成豊、大都建設(株)、(株)植田建設

#### 南大阪支部 (1社)

(株)エコトラック

#### 東大阪支部 (9社)

ミヤザキトランスポート(株)、(株)トーチ運輸、  
(有)徳運送店、(有)中央物流サービス、(株)友井、  
(有)オーツープランニング、(株)物流システム、  
(株)アイワ、(有)幸重機工業

#### 泉州支部 (15社)

(有)マネックス、江口運輸(株)、(株)ロジックナンカイ、  
甲安商事(株)、(有)原田運輸、山和(株)、(有)吉岡重機、  
(株)トランスポート、(株)ティ・ケーグループタナカ、  
(有)イトウ運輸、(株)西條商事、二和運輸(株)、  
奥野工業(株)、シンエスサービス(株)、  
(株)ティ・エイチ・ライン

#### 港支部 (2社)

ユーライン(株)、(有)関空通運

## 環境にやさしい運転を…

- 不要なアイドリングはやめよう。
- 空ぶかしはやめよう。
- 急発進・急加速はやめよう。



# 一般社団法人近畿トラック協会

## 第 7 回 定 時 総 会

### 平成 30 年度事業報告など 4 議案を可決



挨拶をする  
八木一夫近畿運輸局長

近畿トラック協会の第7回定時総会が6月25日、大阪市のホテルグランヴィア大阪で開催され、平成30年度の実業報告等について審議し、いずれも原案どおり可決した。

また、任期満了に伴う役員改選では、辻会長（大阪府トラック協会会長）、5名の副会長および専務理事が再選され、新たに副会長1名、監事2名が選任された。

また、当日は来賓として八木一夫近畿運輸局長をはじめとする行政関係者と、全日本トラック協会の榎野龍二理事長が臨席した。

冒頭、事務局から委任状出席を含め、会員総数49名のうち、委任状出席を含め43名の出席があり、

定数を満たし会議が成立した旨の報告に続いて、辻卓史会長が開会の挨拶を述べた。その後、議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認・決定された。

#### 〔議 題〕

- 第1号議案 平成30年度事業報告の承認について
- 第2号議案 平成30年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書等）の承認について【監査報告】
- 第3号議案 2019年度会費の額および納入方法について
- 第4号議案 任期満了に伴う役員の改選について

**【問題】**

★ 黒先

**詰碁新題**

**【ヒント】**  
黒二子の弱さを気に留めながら、白の眼形を破壊しましょう。五分で初段、一〇分で二、三級です。

**【問題】**

	7	6	5	4	3	2	1	
一						角		★ 持駒 金二
二						留		
三						王		
四					卒	桂		
五						桂	卒	
六					歩	歩		
七								

**詰碁新題**

**【ヒント】**  
手順前後に注意。五分で初段。七手詰。

# 過積載防止街頭宣伝PR活動

## 過積載防止の徹底を図るため街宣車10台が 荷主・事業主・府民にアピール！



運輸関係労組(運輸労連・交通労連・全港湾・建交労)の協力で実施される今年度上期の「過積載防止街頭宣伝PR活動」が6月11日から24日まで(日曜を除く12日間)行われた。

この運動は、運輸事業の健全化ならびに貨物輸送秩序の確立に向けて、トラック事業者自らが過積載防止対策の徹底を図るために広く荷主・事業主・府民にアピールするもので、PR活動初日の午前10時に大阪府トラック総合会館の駐車場に各単組から参加した10台の街頭PR車が勢揃いして「出発式」を行った。

滝口敬介専務理事の挨拶、続いて運輸関係労組の代表として近畿交運労協 園田龍一トラック部会部会長から挨拶が行われた後、「過積・過労運転をやめよう」と書いた横断幕を設置した街頭PR車は、それぞれのキャンペーン地に向けて出発。PR用のテープを流して過積載防止の呼びかけを行

うと同時に、主要ターミナルや大型駐車場、荷主企業周辺事務所においてリーフレットやティッシュペーパーなどを配布しながら、積極的な街頭活動を展開した。



### ● 街頭PR用テープ ●

市民の皆さま！ ドライバーの皆さま！

今、飲酒運転による交通死亡事故が多発しており、飲酒運転は重大な交通事故につながります。

飲酒運転は、「絶対にしない」「させない」「許さない」を実行し、街から飲酒運転を撲滅しましょう。

大阪では貨物車による交差点付近での交通死亡事故が多発しています。貨物自動車を運転中のドライバーの皆さん、交差点付近ではしっかりと安全確認を行い、歩行者や自転車の巻き込みなどに注意しましょう。

高速道路では、渋滞している車両に追突する事故が多発しています。過積載や過労運転をなくし、前方の安全をしっかりと確認しましょう。

物流の9割を担っている私どもトラック運送業界は、燃料価格高騰により、大変厳しい状況に陥っています。

コストに見合った適正運賃の確保に皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

# 大阪人材確保推進会議

## Eカンパニー 28社を認定



認定を受けられた皆さま

大阪府が設置する大阪人材確保推進会議が実施した「ワークアップ計画（第2期、3期）」の全課程を修了した28社がEカンパニーとして認定された。

認定式は6月18日、エル・おおさかで開催された。

なお、今回の認定企業28社のうち8社が運輸からの参加企業であった。

### 【認定企業（運輸）】（順不同）

- ・近畿配送サービス株式会社
- ・株式会社大松土建
- ・間口陸運株式会社

- ・株式会社ロード
- ・信和運輸倉庫株式会社
- ・株式会社ケイ・ツーネットワーク
- ・株式会社セイワ運輸
- ・間口ランドサービス株式会社

認定式の後、特別セミナーが行われ、Eカンパニー第1期認定企業として堀内運送(株)三浦隆志氏と(株)ユアサデザインルーム 西山博之氏によるパネルディスカッションが行われた。



大阪人材確保推進会議

**ec**  
Eカンパニー

Eカンパニーとは、大阪人材確保推進会議が認定する、人材確保のため、時代の変化に対応し、女性・若者に魅力ある職場づくりと、女性・若者に向けた情報発信・着信に取り組む、熱心で(Eager)、これからの変化や成長が楽しみで、わくわくする(Exciting)、意欲と行動力のあるすぐれた(Excellent)、良い(イー)企業。

## 令和元年度 大阪人材確保推進会議に出席



令和元年度の大阪人材確保推進会議が6月18日、エル・おおさかで開催され、当協会からは辻 卓史会長が出席した。同会議は人材確保に課題を抱える業界として製造業・建設業・運輸業のイメージアップと雇用促進を目的に平成28年度に設置されたもので、当協会も運輸業の業界団体として参加している。

会議では新たに4団体（(一社)大阪府自動車整備振興会、(公財)大阪観光局、国立大学法人大阪大学、(株)地域経済活性化支援機構）の新規加入と

それに伴う設置要綱の一部改正、平成30年度の実施状況について報告と令和元年度の事業実施計画が承認された。その中で辻会長からは「昨年度は、HP（ホームページ）セミナーや高校生を対象とした人材募集」に関するセミナーを開催した。中でも「仕事フィールドにおいて行っている、就職活動をしている方々に直接アプローチするセミナーを通じて、2名の方をトラック業界に迎えられたことは大変喜ばしいことであった。同様のセミナーをさらに質を高めた内容にし、成果を上げたい」と述べた。

## 2019年度 整備管理者選任後研修



近畿運輸局大阪運輸支局主催による2019年度整備管理者選任後研修が6月25日、大阪府トラック協会研修センターにおいて開催され、会員事業者の整備管理者ら200名が参加した。

道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』は、貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条で運輸局長の行う「研修」の受講が義務付けられている。

研修会では、はじめに主催者を代表して近畿運輸局大阪運輸支局 検査・整備・保安部門 湯原陸運技術専門官が挨拶を行った。

この後研修に入り、湯原陸運技術専門官より「整備管理の現況」について、(一社)大阪府自動車整備振興会担当者より「メンテナンスの必要性」についてそれぞれ講義が行われ、受講者は車両整備の重要性をあらためて認識した。

### 第107回 定時総会挨拶 2019年6月11日

4月30日の天皇陛下の退位、5月1日の皇太子殿下の即位の儀も滞りなく終わり、新しい元号である「令和」がスタートいたしました。国民の一人として改めて心からお慶びを申し上げます。

30年続いた「平成」の世のキーワードをいくつか挙げますと、「大規模災害の多発」、「バブル経済の崩壊とデフレ経済」、「少子高齢化と人口減少社会の始まり」、「インターネット・IT時代の到来」、「グローバル化の進展」、そして「新興国、特に中国の台頭」等があります。

中でも自然災害につきましては昨年の総会以降だけでも、6月の最大震度6弱の大阪府北部地震、そして7月に入って記録的な猛暑、豪雨災害、さらに平年より2倍近い数の台風が来襲しました。その中でも特に9月4日の台風21号では、関西国際空港が滑走路の冠水やターミナルビルの浸水により機能停止に陥り、その上、連絡橋にタンカーが衝突したため一時孤立する事態となり、私たち物流業界も大きな被害を受けました。そして更に、9月6日には最大震度7を記録した北海道胆振東部地震が発生しました。

災害発生の都度、各都道府県のトラック協会は、全日本トラック協会が掲げる「トラックは生活（くらし）と経済を支えるライフライン」として、救援物資輸送や人材の派遣等、多大の社会貢献をいたしました。

私たちは改めて我が国が世界屈指の災害多発国であることを思い知らされると同時に、将来発生が予測される大規模災害に備え、今後とも全ト協並びに地元自治体との連携を強化し、「社会的使命」を果たしていく重要性を再認識いたしました。

なお、トラック運送業界では「平成」時代のスタトと同時に物流二法が施行され、大幅な「規制緩和」が行われたことにより、事業者数が約42,000者から1.5倍の約64,000者に増加しました。そのため業界は過当競争に陥り、運賃の安値受注が横行し、結果としてドライバーに対して長時間労働と低賃金という形でしわ寄せが来しました。

その後、人余りから人手不足、特に若手ドライバ不足と高齢化が厳しい現実となりました。そういったトラック輸送業界の過酷な現場はマスコミでも採り上げられ、一般社会並びに荷主の理解も徐々に拡大していきました。

そして2年前の11月、これまで曖昧であった「運賃」と「作業料金」を明確に区分した、「新標準貨物運送約款」が施行されたのに続き、平成最後の年となった昨年12月には、5年間の時限立法で「改正貨物自動車運送事業法」が成立・公布されました。施行は公布後1年半以内と定められており、目下、本年11月を目途として作業が進められております。これにより荷主が果たすべき責任がより明確になると同時に、事業者に対しても決められたルルをキッチリ守ることが規定されています。

なお、厳しさを増すドライバ不足に対応するには、長時間労働・低賃金という作業条件・作業環境を、少なくとも世間並みに是正することが不可欠です。そのためには原資となる「適正運賃」の収受が前提です。これにつきましては「改正貨物自動車運送事業法」の中で「標準的な運賃を2年以内に告示する」という規定があり、現在、国交省で鋭意検討が進められています。

次に長時間労働の是正につきましては、昨年6月末に「働き方改革関連法案」が成立し、本年4月1日から年間残業時間の上限が規定されました。一般職に関しては、中小企業の場合は来年4月1日から適用されます。トラックドライバについては5年間の猶予の後、2024年4月以降、罰則規定付きで960時間が上限となります。

この法律に準拠するため全ト協は昨年3月、国土交通大臣宛にアクションプランを提出し、「働き方改革対応検討本部」を立ち上げました。一方、トラック輸送業界の現状は、厚労省の監査結果（2017年）によると、労働基準法違反が約8割、改善告示違反が約7割というのが実態です。人手不足の中で労働時間短縮を求められることとなりますが、今後5年間にどう対応し法律に準拠する状況にするか大きな課題です。

以上のような一連の動きに加え、本年4月1日から「ホワイト物流推進運動」がスタートしています。この活動は首相官邸と関係省庁、有識者、荷主団体、労働組合、並びにトラック協会が連携し、今後5年間に国民や企業等に対して、深刻化が懸念されるトラック輸送の現状について理解を深め、物流の生産性の向上や、女性や高齢者を含む多様な人材が活躍出来る働きやすい労働環境の実現を目指す、いわば国民的運動です。現在、国交省主催によるセミナーが各地で開催されています。そして既に上場企業と主要企業約6,300社に参加要請が出されており、積極的な応募が目立っているようです。

このように政府並びに行政の方でもトラック輸送業界の厳しい現実を直視し、このまま放置すれば我が国の社会・経済に大きな問題が生じることを十分ご認識いただき、荷主の理解と協力も得ながら様々な施策を講じていただいております。従って後は我々事業者自身が、行政任せで「伝家の宝刀」を授かったような甘えた気分は捨

て、真剣に取り組む「自助努力」が不可欠です。さもなければ必要な人材を確保出来ず、事業の発展どころか維持・継続すら危ぶまれまる事態となります。

さて、世界経済は貿易戦争の激化が懸念され、国際機関は成長率並びに貿易量を下方修正しています。一方、国内の景気は10月の消費税2%引き上げを前にして、このところ現状と先行きに対する見方が分かれています。外国人訪日客の増加、いわゆるインバウンド効果は続いているものの、本年1～3月期のGDP成長率が年率2.2%を実感している人はあまりいないのではないでしょうか。トラック輸送業界の景況についても、輸送量がやや伸び悩んでいることから、「少し様相が変わってきた」という慎重な見方も出てきています。依然として人手不足は厳しく人材確保のコストは上昇、そして軽油価格も高止まりしていますが、相当頑張らないと今までのようにスムーズに運賃に転嫁出来ない状況に、少し様相が変わりつつあるように感じます。

なお、トラック輸送業界の重要な課題の一つとして、「社会的地位の向上」があります。そのためには「事故・災害の防止」と「法令順守」が是非とも必要です。しかし残念なことですが、相変わらずトラックが絡む悲惨な事故が絶えません。昨年中に事業用トラックが第一当事者となった交通死亡事故件数のうち、大阪に所属するドライバーが起こした事故は、前年より14件減少したものの22件発生し、愛知県と並び全国ワーストという不名誉な結果となりました。特に交差点での歩行者或いは自転車との事故が多発しています。「あおり運転」や「暴走」、「過積載」、「飲酒運転」といったことはもってのほかです。ドライバーへの5S（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）を徹底し、「必ずマナを守る」という地道な努力が、事故の防止と業界のイメージアップ、ひいては社会的地位の向上につながります。是非とも事業者自身が率先して実践していただくようお願い申し上げます。

なお、このほかトラック輸送業界が今後取り組むべき課題として、AI（人工知能）による自動化やロボット化、ICT（情報通信技術）の導入、高速道路料金問題、外国人労働者の活用等々、山積しています。

当協会本部といたしましては、今後とも「安全・改革・貢献」をスローガンとして掲げ、関係省庁、並びに地方自治体と連携を密にするとともに、全日本トラック協会と一体となって、諸問題の解決・改善に努め、私たちに課せられたライフラインを支える重要な社会的使命を果たす所存ですので、引き続き皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日はご案内のとおり、2018年度事業報告ならびに事業の収支計算書、公益目的支出計画実施報告等についてご審議賜りたく存じますので、円滑な議事運営にご協力賜りますようお願い申しあげまして、私の挨拶とさせていただきます。

#### 近畿トラック協会・第25回理事会挨拶 2019年6月25日

さて、トラック輸送業界では「平成」時代のスタートと同時に物流二法が施行され、大幅な「規制緩和」が行われたことにより、事業者数が約42000者から1.5倍の約64000者に増加しました。そのため業界は過当競争に陥り、運賃の安値受注が横行し、結果としてドライバーに対して長時間労働と低賃金という形でしわ寄せが来しました。

その後、人余りから人手不足、特に若手ドライバー不足と高齢化が厳しい現実となりました。そういったトラック輸送業界の過酷な現状はマスコミでも採り上げられ、一般社会並びに荷主の理解も徐々に広がってきました。

なお、厳しさを増すドライバー不足に対応するには、長時間労働・低賃金という作業条件・作業環境を、少なくとも世間並みに是正することが不可欠です。そのためには原資となる「適正運賃」の収受が不可欠です。

そういった中、2年前の11月、これまで曖昧であった「運賃」と「作業料金」を明確に区分した、「新標準貨物運送約款」が施行されたのに続き、平成最後の年となった昨年12月には、「改正貨物自動車運送事業法」が成立・公布されました。法律の規定のうち「適切な安全規則」は恒久的措置として、施行は公布後1年半以内と定められており、目下、本年11月施行を目途に作業が進められております。これにより荷主が果たすべき責任がより明確になると同時に、事業者に対しても決められたルールをキッチリ守ることが定められています。一方、「適正運賃」収受を側面から支援する「標準的運賃」については、5年間の時限措置として公布後2年以内に告示されることになっており、現在、国交省で鋭意検討が進められています。

次に長時間労働の是正につきましては、昨年6月末に「働き方改革関連法案」が成立し、本年4月1日から年間残業時間の上限が規定されました。一般職に関しては、中小企業の場合は来年4月1日から適用されます。トラックドライバーについては5年間の猶予の後、2024年4月以降、罰則規定付きで960時間が上限となります。

この法律に準拠するため全ト協は昨年3月、国土交通大臣宛にアクションプランを提出し、「働き方改革対応検討本部」を立ち上げました。一方、トラック輸送業界の現状は、厚労省の監査結果（2017年）によると、労働基準法違反が約8割、改善告示違反が約7割というのが実態です。人手不足の中で労働時間短縮を求められる



こととなりますが、今後5年間にどう対応し法律に準拠する体制にするか大きな課題です。

以上のような一連の動きに加え、本年4月1日から「ホワイト物流推進運動」がスタートしています。この活動は首相官邸と関係省庁、有識者、荷主団体、労働組合、並びにトラック協会が連携し、今後5年間に国民や企業等に対して、深刻化が懸念されるトラック輸送の現状について理解を深め、物流の生産性の向上や、女性や高齢者を含む多様な人材が活躍出来る働きやすい労働環境の実現を目指す、いわば国民的運動です。現在、国交省主催によるセミナーが各地で開催されています。そして既に上場企業と主要企業約6300社に参加要請が出されており、積極的な応募が目立っているようです。

また、2015年からスタートした中央並びに地方における、「トラック輸送における、取引環境・労働時間改善協議会」も、今後5年間延長されることになりました。このように政府並びに行政の方でもトラック輸送業界の厳しい現実を直視し、このまま放置すれば我が国の社会・経済に大きな問題が生じることを十分ご認識いただき、荷主の理解と協力も得ながら様々な施策を講じていただいております。従って後は我々事業者自身が、行政任せで「伝家の宝刀」を授かったような甘えた気分は捨て、ドライバーの作業環境・作業条件の改善に真剣に取り組むことが不可欠です。さもなければ必要な人材を確保出来ず、事業の発展どころか維持・継続すら危ぶまれる事態となります。

特に労働力の確保につきましては私たち業界自身が率先して取り組むべき課題です。昨年度は、各府県で若年層に向けたDVDの作成や、行政との連携による教育機関等への働きかけ、さらには中学校・高等学校への出前授業、各種セミナーの開催など、近畿各府県でも様々な取組みを積極的に推進していただきました。本件につきましては各府県で事情が異なり、近畿トラック協会として画一的に取り組むというわけにはまいりませんが、それぞれの取組みをバックアップできるような施策について、知恵を出し合ったいと考えております。

また、このところ地政学的リスクにより原油価格が激しく変動しており、この影響についても注視していく必要があります。全日本トラック協会の調査によりますと、軽油価格は3年間で約4割(約30円/ℓ)も上昇しています。トラック運送業の運行コストのうち、燃料費は2割前後と人件費に次ぐ高い比率を占めおり、事業者にとって死活問題です。今後、様々な機会にサーチャージ等、対策の必要性について指摘していきたいと考えております。

さて、国内の景気は10月の消費税2%引き上げを前にして、このところ現状と先行きに対する見方が分かれています。外国人訪日客の増加、いわゆるインバウンド効果は続いているものの、本年1~3月期のGDP成長率が年率2.2%を実感している人はあまりいないのではないのでしょうか。トラック輸送業界の景況についても、輸送量がやや伸び悩んでいることから、「少し様相が変わってきた」という慎重な見方も出てきています。依然として人手不足は厳しく人材確保のコストは上昇、そして軽油価格も高止まりしていますが、相当頑張らないと今までのようにスムーズに運賃に転嫁出来ない状況に、少し様相が変わりつつあるように感じます。

また、トラック運送業界の重要な課題の一つとして、「社会的地位の向上」があります。そのためには「事故防止」と「法令順守」が是非とも必要ですが、残念ながらトラックが第一当事者となる悲惨な事故が絶えません。ドライバーへの5S(整理・整頓・清潔・清掃・しつけ)を徹底し、「必ずマナーを守る」という地道な努力が、事故防止と業界のイメージアップにつながります。事業者自身が率先して実践していただくようお願い申し上げます。

このほかトラック輸送業界が今後取り組むべき課題として、AI(人工知能)による自動化やロボット化、ICT(情報通信技術)の導入、高速道路料金問題、外国人労働者の活用等々、山積しています。

以上のようにトラック輸送業界数々の問題を抱えておりますが、業界が連携を密にし一致団結していけば、必ずや解決・緩和出来ると信じております。

なお、大阪では今週末(6月28・29日)に日本初のG20サミットが南港咲州・インテックス大阪で開催されます。そのため今週木曜日から4日間は会場周辺地区においては全ての車両に対し検問が実施されるほか、府内9つのエリアでの一般道の通行規制並びに、阪神高速道路も早朝から深夜にかけ通行止めなど、極めて厳しい交通規制が実施されます。近隣の運送事業者にとって多大な影響が避けられません。引き続き関係当局との連携を密にし、近畿各府県の皆様との情報共有にも努めいく所存です。

最後に、来年2020年10月8日に、全国トラック運送事業者大会が全日本トラック協会と近畿トラック協会が共催の下、ご当地大阪で開催(大阪国際会議場)いたします。必ず成功させたいと願っておりますので、皆様方にもお力添えを賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

# 「不正改造はあきまへん!!」

## 7月は「不正改造車排除運動」強化月間です。

我が国の自動車保有台数は、2018年12月末現在で8,200万台を超えており、自動車が国民生活に欠かせない移動手段となっている一方、交通事故の発生状況は依然として厳しく、また、大気環境については、近年環境基準の達成状況に改善状況がみられるものの、交通量の多い地域における自動車の排出ガス、騒音等による環境の悪化が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂等を運搬するダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し又は基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除又は不正な変更等の不正改造が社会的な問題となっており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、2019年度においても、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に7月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組むこととします。

皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力下さい。

詳しい情報はこちらから「[www.tenken-seibi.com](http://www.tenken-seibi.com)」

この期間中、近畿運輸局が中心となって、次のような行事が展開されます。

- ① 広報活動の推進
- ② 不正改造車を対象とした街頭検査及び指導の実施
- ③ 不正改造の防止に関する研修会及び講習会の開催
- ④ 不正改造車に重点をおいた監査及び査察の実施
- ⑤ 不正改造車に関する情報の収集及び調査

当協会としても、この運動の趣旨に賛同し、積極的に協力することとしましたので、会員各位におかれては、特に次の事項に留意され、不正改造車の排除に努めて下さい。

### 記

- ① 「不正改造車排除運動」のポスター等は運動期間以降も継続して掲示すること。
- ② 保安基準に適合する車両を使用すること。
- ③ 登録後に車両の改造が必要となった場合、自動車整備事業者、自動車販売店に相談し、正規の手続きを行い、不正な二次架装の防止を徹底すること。
- ④ 運転者に対し、本運動の主旨、実施事項、不正改造事例、不正改造防止に関する留意事項等について指導し、不正改造防止の徹底を図るとともに、速度制限装置の不適切な取り外し及び燃料ポンプの封印の取り外し等によるディーゼル黒煙の悪化の防止、騒音の増大を招くマフラーの切断・取外し又は基準不適合マフラーの装着についても周知・指導を行うこと。
- ⑤ 運動実施責任者を選任するとともに、従業員等の車両を含む所有車両、整備実施体制及び管理体制等について点検を行うこと。
- ⑥ 保安基準の緩和車両は保安上の制限（積載物品等の制限）を遵守して使用すること。
- ⑦ 不正改造車等に関する情報提供・ご相談・お問い合わせは、  
近畿運輸局（Tel. 06-6949-6453 不正改造車・黒煙相談窓口）、  
大阪運輸支局（Tel. 072-822-4374 不正改造車・黒煙相談窓口）  
で受付けています。（受付時間 午前9時～午後5時）

# 不正改造防止自主点検票

点検の実施日	年 月 日	点検の実施者	職責 氏名	
事業者名				
事業場名				
点検事項	点検内容		チェック欄	
			適	要改善
事業場関係者の所有車両等の状況	不正改造車両の有無	社用車	無	有( 台)
		従業員車両	無	有( 台)
		販売車両	無	有( 台)
		その他	無	有( 台)
不正改造防止についての事業場内の管理体制	事業場における運動実施責任者の選任状況			
	社用車、従業員車両及び販売車両の定期的な確認			
	不正改造の防止についての従業員に対する教育の実施状況			
	休日・深夜等に事業場が無断使用されていないことの確認			
	不正改造の防止についてのユーザーに対するPRの実施			
不正改造車への対応と措置	不正改造車両の整備の依頼があった場合における不正改造部位の確実な復元等、ユーザーに対する適切な対応			
	上記ユーザーが拒否した場合の関係機関に対する情報提供			
	ユーザーから不正改造の依頼があった場合の拒否			

注 1. 点検実施日現在の状況を確認し、その結果をチェック欄に「レ」で記入して下さい。

2. 点検については、事業場内において定期的に行うことをお奨めします。

健康管理で事故防止ポスター 社員教育用ツールにご活用ください！

# 熱中症対策!!

今年も猛暑が予想されます。職場から熱中症による「労災死亡者」を出さないためには、**何よりも予防、早期の対応を職場全体で把握し、対策を講じる必要があります。**

当法人では、熱中症対策に役立つ、熱中症の危険な症状、対策、予防に関して分かりやすく説明したポスターを販売しています。社内に掲示してご活用ください。



**■ 熱中症の予防 ■**

- ✓ ・こまめな水分と塩分の補給 (喉が渇く前に補給を)  
\*塩あめやスポーツドリンクなどを上手に摂取
- ✓ ・睡眠不足、体調不良、前日の深酒(二日酔い)、朝食抜きに注意
- ✓ ・糖尿病、高血圧、心疾患、腎不全などの持病のある人は要注意
- ✓ ・通気性の良い服装とつばの広い帽子の着用

**■ 作業中にけいれんが起きたら ■**

- ✓ ・涼しいところで安静にさせ、脇、首筋などを冷やす
- ✓ ・食塩水・スポーツドリンクを補給
- ✓ ・重度の場合は迷わず救急車を

「熱中症対策」ポスターより

FAXいただければ詳細資料お送りします！  
**FAX : 06-6965-5261**

貴社名 :  
 ご担当者名 :  
 TEL :  
 FAX :

\*よこ330mm×たて480mm (A3よりやや大きめです)

## 告知

「安全と健康を推進する協議会『両輪会』」開催日決定のお知らせ

テーマは「高齢ドライバーの安全・健康問題」です。

**■ 第24回 東京開催概要**

- ・日付：2019年9月26日(木)
- ・会場：東京都トラック総合会館7階会議室
- ・住所：東京都新宿区四谷3-1-8

**■ 第25回 大阪開催概要**

- ・日付：2019年10月10日(木)
- ・会場：大阪府トラック総合会館 6階 601-B号室
- ・住所：大阪市城東区鴨野西2-11-2

プログラムなど詳細は、決まり次第ホームページでご案内いたします。

(公社) 全日本トラック協会 ・ (一社) 大阪府トラック協会 SAS検査受託機関



NPO法人 **ヘルスケアネットワーク (OCHIS)**

〒536-0014 大阪市城東区鴨野西2-11-2 大阪府トラック総合会館3階

TEL : 06-6965-3666 FAX : 06-6965-5261

E-MAIL : sas@ochis-net.com URL : http://www.ochis-net.jp/



ヘルスケアネットワーク 検索



## 車両共済契約のおすすめ

例年、6月中旬から10月上旬にかけての時期は集中豪雨や台風が来襲する時期にあたります。

昨年の9月4日、非常に強い勢力のまま上陸した台風21号は、近畿地方に甚大な被害をもたらしました。当組合では昭和45年に創立以来、自然災害による損害としては最多の被害報告を受け付けました。この台風による車両共済の受付件数は256件、車両共済掛金の約20%に相当する3億4千万円余を共済金としてお支払しました。(令和元年6月15日現在)

ここ数年、数十年に一度といわれるような集中豪雨が全国で頻発していますが、今後、強い勢力のまま接近する台風が増加する傾向にあると言われています。

車両共済は、地震や津波などの一部免責事故を除き、交通事故だけでなく台風、洪水、高潮による浸水、転覆、飛来物による損害についても共済金を支払います。

### －台風21号による車両被害の状況について－

今回の台風21号による被害の形態は次の3パターンに分けることができます。

#### ① 高潮による水没

河川の氾濫などによる真水浸水の場合は、早期に修復対応を行えば、かなりの確率で修理することができますが、塩水の場合は、早期に汚染洗浄を行った場合でも表面的な洗浄に止まり、装置・機能部品等の内部被害の洗浄が十分でなかったがために故障が続発し、結果的に廃車に追い込まれる車両が多くみられました。

車両が水没した場合には、先ず時間を置かず車体や機能部品の洗浄に努めることに尽きると思われれます。時間との戦いが車両の「生死」に大きく関わることになります。

#### ② 強風による横転

橋上走行中の横転や10トンクラス車に比べ4トンクラス車の横転事故が目立ちました。

修理については、エンジンへの影響を危惧する必要があるものの分損として修復可能なケースが多くみられました。修理費としては1000万円を超えるケースがありましたが、300万円から400万円程度の事案が多くみられました。

#### ③ 強風による飛来物被害

建物からの落下物(瓦や看板など)、樹木、小石混じりの砂などによりガラスの破損から場合によっては車体全域に渡り損害が発生するという特徴があります。この場合、飛来物被害によるものか否かの判断など損傷箇所の特定が難しく損害確定には困難を極めました。

修理費の最高額は約550万円、平均額は80万円～90万円程度でした。

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です  
お問い合わせ・連絡先 契約サービス課 (06-6965-2824) まで

# D.K 大貨健保のページ

大貨健保に加入の皆様へ

## 夏季プール割引券のご案内

大阪府貨物運送健康保険組合では、今年も夏季プールの割引利用券をご用意しています。  
下記の2施設で利用いただけますので、ご希望の方は保健事業係までご連絡ください。  
なお、枚数には限りがございますので、ご要望に添えない場合はご容赦ください。

### 【令和元年度 夏季プール割引利用施設】

施設名	区分	割引料金 (円)	一般料金 (円)	利用期間	所在地
関西サイクル スポーツセンター 「ファミリープール フォレ・リゾ」	大人 (中学生以上)	900	1,600	7/12~9/1、 9/7、9/8 (定休日 7/16)	河内長野市
	小人 (小学生)	600	1,000		
	幼児 (3歳~小学生未満)	400	800		
尼崎スポーツの森 「アマラーゴ」	大人	1,200	1,300	7/6~9/8 (利用期間中は 無休)	尼崎市
	高校生・中学生	700	800		
	小学生	600	700		
	高齢者 (70歳以上)	700	800		

- ◇ 料金は消費税を含みます。
- ◇ 割引券は共通利用のため、上記2施設の中から選択し利用することができます。
- ◇ プール窓口で割引券を提出し、割引料金をお支払いください。
- ◇ 営業時間については、各施設まで直接お問い合わせください。



健康管理センター 保健事業係 ☎06-6965-4056

# 大貨特退共のページ

## 【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

### 『制度の特色』

- ★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）
- ★労務対策としても好適

### 『給付表』

口数 月額 掛金	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
加入年数	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

### 『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

### 特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ  
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会  
電話 06-6965-2230  
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）  
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]  
日本生命保険相互会社(31.2%)  
明治安田生命保険相互会社(4.5%)  
委託保険会社は、各ご加入者の加入金額のうち、それぞれの委託割合（平成14年7月4日現在）による保険契約上の責任を負います。（委託会社および委託割合は変更されることがあります。）

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

# 今月の 「Let's Try Cooking 1. 2. 3」

学校法人行吉学園 発行  
神戸女子大学・神戸女子短期大学食物研究会 編集  
「食物と健康」No.157 より掲載  
<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp>



## 【材料】1人分 (写真は4人分)

すずき	1切れ(70g)
塩	小さじ1/10
こしょう	少々
香味野菜	20g
(セロリの筋、人参の皮、玉ねぎの薄切りなど)	
白ワイン	大さじ1
水	白ワインの半量
月桂樹の葉	1/2枚
〔野菜ドレッシング〕	
人参	10g
セロリ	10g
ピーマン	5g
玉ねぎ	5g
レモン	5g
A サラダ油	大さじ1
りんご酢	小さじ1
塩	少々
こしょう	少々
香草(ディル)	

## 【栄養DATA】1人分

エネルギー	201kcal	食塩	1.0g
タンパク質	14.2g	n-3系脂肪酸	1.29g
脂質	13.0g		

## 【作り方】

- すずきは1切れを2〜3等分のそぎ切りにし、塩、こしょうをふる。
- なべに香味野菜を敷き、すずきを並べ、白ワイン、水、月桂樹の葉を加え、ふたをして中火にかけ、約7分間蒸し煮にする。
- 火からおろし、ふたをとってぬれ布巾をかけて冷ます。
- 人参とセロリ、ピーマンは4cmくらいのせん切りに、玉ねぎはうす切りにする。レモンは薄くいちよう切りにする。
- ボウルに調味料Aを入れてよく混ぜる。その中に④の野菜とレモンを加え、よく混ぜ合わせて、約30分おき野菜ドレッシングを作る。
- 底の広い容器に野菜ドレッシングの1/3量を敷き、②のすずきの水分を切ったのせる。その上に残りのドレッシングをかけ、ふたをして1時間以上冷蔵庫で冷やし、味をなじませる。
- 皿にすずきを盛り、上から野菜ドレッシングをかけ、香草を添える。

白身魚を冷たくして食べるのは暑い時にぴったりな一品。酸味のきいた野菜ドレッシングがさらに食欲を増します。

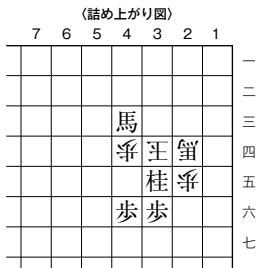
## 詰め将棋【解答】

### 【正解手順】

- 2三金 同馬
- 4二角成
- 3四玉
- 2四金 同馬
- 4三馬

### 【解説】

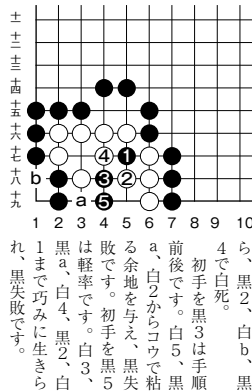
初手4二角成は同馬、2三金は同馬、2四金打、同馬で詰まない。



## 詰め囲碁【解答】

### 【解答】黒先自死

手順によっては白に粘りの余地を与えるので注意が必要。黒1の切りが眼形を破壊する急所の一撃です。白2の抵抗には、黒3以下5と手際よく追及して白を仕留めます。





## 近畿地区軽油価格調査集計表(2019年5月分)

全ト協調ベ

※消費税抜き価格です

### ■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	105.66	100.23	108.52

### ■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X T G エネルギー	98.33	101.75	110.94
出 光	110.83	101.74	104.98
昭和シェル	125.00	101.19	106.00
エクソンモービル			
キグナス		100.90	
コスモ	106.93	96.11	110.13
その他	104.33	100.99	107.88

### ■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	105.47	99.99	109.20
30～50キロリットル未満	104.90	100.53	102.11
50～100キロリットル未満	109.50	101.00	106.63
100キロリットル以上		100.90	

### ■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	111.00	101.28	109.30
30～60日未満	103.68	99.02	108.20
60日以上	110.00	104.83	109.07

### ■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年1月	104.68	92.25	99.55
2019年2月	103.30	94.27	101.38
2019年3月	104.20	96.66	104.12
2019年4月	106.81	99.63	106.88
2019年5月	105.66	100.23	108.52

### 軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2019年5月度)

大ト協調ベ

※消費税抜き価格です

項目	スタ ン ド 買 い		ロ ー リ ー 買 い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
元 売 別				
エ ネ オ ス	112.0	101.2	99.5	73.4
出 光	109.1	103.2	101.7	98.5
昭和シェル	112.8	110.0	100.8	99.4
モ ー ビ ル				
エ ッ ソ			101.4	100.9
ゼ ネ ラ ル			100.8	99.7
キ グ ナ ス				
コ ス モ	110.9	104.9	99.9	98.0
そ の 他	107.0	102.0	101.8	99.0
全 社	(加重平均値)110.5	(最低価格)101.2	(加重平均値)100.7	(最低価格)73.4

### 府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事 前 届 出					
		件 数			台 数		
		3月	4月	5月	3月	4月	5月
特別積合せ	増 車	33	26	25	66	47	59
	減 車	37	19	20	89	33	44
一 般	増 車	(13)868	(6)662	(14)617	(75)1,413	(26)1,090	(57)1,141
	減 車	807	584	575	1,216	1,048	966
特 定	増 車						
	減 車						
合 計	増 車	(13)901	(6)688	(14)642	(75)1,479	(26)1,137	(57)1,200
	減 車	844	603	595	1,305	1,081	1,010

※ ( ) 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

2019  
第28回

大阪府トラック協会



# 児童絵画コンクール 作品募集

くらし

テーマ「わたしたちの生活をささえるトラック」

応募期間

7月8日(月) - 9月20日(金)

応募要項

## ★ 応募資格

大阪府内に居住又は通園・通学する幼稚園児、  
保育園児及び小学生

## ★ 応募部門

<幼児の部> 保育園児、幼稚園児  
<小学校低学年の部> 1・2・3年生  
<小学校高学年の部> 4・5・6年生

## ★ 作品サイズ

四ツ切画用紙 (約38m×54cm)

## ★ 画材

クレヨン・クレパス・水彩絵の具など

## ★ 審査

● 審査方法  
広報委員・専門審査員で選考・決定  
(審査予定日 2019年(令和元年)10月)

主催 / 一般社団法人 大阪府トラック協会

後援 / 近畿運輸局大阪運輸支局・大阪府・大阪府警察

大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会

協賛 / ㈱サクラクレパス

## ★ 表彰

- 大阪府知事賞
- 大阪府警察交通部長賞
- 大阪府教育委員会賞
- 大阪市教育委員会賞
- 堺市教育委員会賞
- 大阪府トラック協会長賞
- 近畿運輸局大阪運輸支局長賞

※副賞は、各部門それぞれ3名(図書カード5千円分)

※㈱サクラクレパスより記念品

※なお、表彰式は2019年(令和元年)12月25日の予定です。

## ★ 応募方法

- 作品裏面右下に以下の事項を必ず記入してください。

○幼稚園・保育園・小学校(学年) ○氏名(ふりがな)  
○年齢・性別 ○郵便番号・住所・電話番号

- 作品は1人1点で未発表のものに限ります。
- 応募作品は返却いたしません。  
(ご応募いただいた作品の権利は主催者に帰属します)
- 作品は折らずに郵送してください。

## ● 送り先

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2

一般社団法人 大阪府トラック協会

「絵画コンクール」事務局

tel.06(6965)4001



トラ坊

(一社)大阪府トラック協会  
シンボルキャラクター

「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。

編集・発行人 一般社団法人 大阪府トラック協会  
専務理事 滝口 敬介

トラック広報 2019年7月号(通巻667号)

2019年7月15日発行(毎月1回15日発行)

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2丁目11番2号

TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019

ホームページ <http://www.truck.or.jp/>

# 7月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会  
大阪府警察本部交通部

令和元年

令和元年7月1日(月)～7月31日(水)

## 夏の交通事故防止運動

### 運動の重点

- 子供と高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



### スローガン

- 身につける 夜道のお守り 反射材
- 自転車と いつも一緒 ヘルメット
- 慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと
- 大丈夫? 昨日のお酒も 気を付けて



### ドライバーのみなさんへ

- 子供の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう!
- 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう!
- 夜間の対向車や先行車がない状況では、ハイビームを使用しましょう!
- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう!

### 「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

主に信号機が設置されていない横断歩道において、歩行者の安全を確保する運動です。

動画サイト「YouTube」内で、「横断歩道ハンドサイン運動」を紹介しているよ。



「大阪府警察交通部公式チャンネル」でネット検索か、QRコードを読み込んでね。



カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

# 事業用貨物自動車の交通事故発生状況

## ● 各年の12月末までの確定値

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
件数	2,380	2,342	2,164	2,144	2,000
死者数	24	29	19	21	21
負傷者数	2,993	2,901	2,666	2,684	2,514

## ● 各年の5月末までの確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	891	895	812	744	742
死者数	7	9	7	10	6
負傷者数	1,081	1,091	1,002	950	912

## ● 各年の5月中の確定値

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
件数	174	176	152	140	139
死者数	2	1	1	2	1
負傷者数	215	211	208	173	180

注：件数は事業用貨物自動車1台となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。



# 通 報

大ト協第102号  
2019年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 2019年度『引越講習』の開催について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした『引越基本講習』ならびに『引越管理者講習』につきまして、別紙<開催要領>により開催いたします。

『引越管理者講習』は「引越事業者優良認定制度」の認定要件の1つとなっており「申請基準日の過去3年度以内の引越管理者講習修了者」を引越に関わる全ての事業所に1名以上在籍させる必要があります。

本年度「引越事業者優良認定制度」の申請を検討されており、引越管理者講習修了者が未配置となっている場合には、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、『引越管理者講習』は『引越基本講習』を修了していないと受講できません。

また、『引越管理者講習』は3年毎の再受講が必要となっております。

## 引越基本講習開催要領

### 【引越基本講習】

1. 開催日時 2019年9月19日(木) 10:00～16:00(予定)  
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 引越業務実務経験者(予定される方も含む。)
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。  
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円  
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物  筆記用具  
※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。
7. 受講申込 別添 [様式1] (A) 引越基本講習【申込書 兼 受講票】を  
2019年8月23日(金)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2  
(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて  
TEL 06-6965-4036

# 引越管理者講習開催要領

## 【引越管理者講習】

1. 開催日時 2019年9月20日(金) 10:00～16:00(予定)  
受付9:30～9:50
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館・研修センター6階 601号室
3. 受講対象 平成17年度以降の全ト協統一方式での引越基本講習修了者  
(9月19日受講予定の方も含む。)  
※平成28年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新(再受講)が必要となります。
4. 受講定員 100名(定員となった時点で締め切ります。)
5. 受講費用 受講当日に受付において徴収します。  
(一社)大阪府トラック協会会員の方: 2,000円  
非会員の方: 3,000円
6. 持ち物  筆記用具  
 顔写真(縦3cm×横2.4cm)  
※申込書兼受講票の裏面注意事項をご参照ください。  
 名刺(複数枚)  
 引越基本講習テキスト(平成31年4月発行以降のもの)  
※お持ちでない方は当日会場にて配布いたします。
7. 受講申込 別添 **【様式2】(B)引越管理者講習【申込書 兼 受講票】**を  
2019年8月23日(金)までに郵送により申込下さい。

※<申込みの注意について>をお読み下さい。

※会館の駐車設備は狭小です。必ず公共交通機関をご利用下さい。

<郵送先・問合せ>

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

(一社)大阪府トラック協会・企業振興部あて

TEL 06-6965-4036



(A) 引越基本講習 (申込書 兼 受講票)

(一社) 大阪府トラック協会

協会コード

0 2 7

協会員 ・ 非協会員

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)

0

① 氏名	せい	めい	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。
	姓	名	
② 生年月日	1 9 年	月 日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。
④ 事業所名	会社名	営業所/支店名	※正式名称で記入して下さい。 ※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
	⑤ 宣伝している名称		
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県		
⑦ 電話番号・FAX	- -	- -	

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。

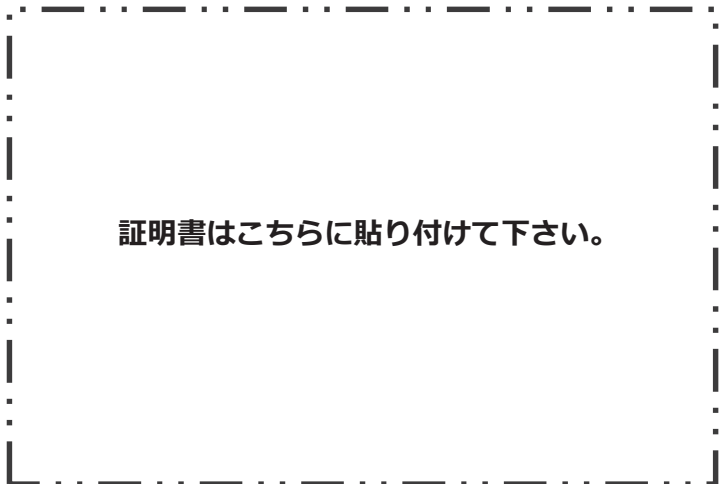
講習会受講日	2 0 1 9 年 9 月 19 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

(1) 写真付き証明書の写しについて

- ・免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。



(2) 当日持参して頂くもの

□ 筆記用具

※当日確認テストを行います。自己採点用の赤ペンもご用意下さい。

# (B) 引越管理者講習 〔申込書 兼 受講票〕

(一社) 大阪府トラック協会
----------------

協会コード	0	2	7
-------	---	---	---

協会員 ・ 非協会員
------------

※所属協会名を記入して下さい。

※どちらかに○を付けて下さい

受講コード (個人コード)											0
------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

① 氏名	せい 姓	めい 名	※ふりがなを必ず記入して下さい。 ※通常のパソコンで表示できる範囲の漢字を使用して下さい。					
② 生年月日	1	9	年		月		日	※西暦で記入して下さい。
③ 性別	男性 ・ 女性		※どちらかに○をして下さい。					
④ 事業所名	会社名			営業所/支店名				※正式名称で記入して下さい。
								※(例) ○○引越センター等 無ければ空欄で。
⑤ 宣伝している名称								
⑥ 事業所住所	〒 - 都道府県							
⑦ 電話番号・FAX	- -			- -				

※受講者本人と連絡のつく事業所の電話番号・FAX番号を市外局番から記入して下さい。

※**受講者本人が、記載漏れの無いよう太枠内①～⑦に記入して下さい。証明書は以下の点線枠内へ必ず貼り付けて下さい。**

講習会受講日	2 0 1 9 年 9 月 20 日
講習会受講地	大阪府

※提出いただいた個人情報については、引越講習修了証発行に係る業務以外には使用致しません。また、この書類は返却致しませんのでご了承下さい。

(公社) 全日本トラック協会

## (1) 写真付き証明書の写しについて

- ・前回受講時の講習修了証をお持ちの方はその写しを、初めて受講される方は免許証の写しを貼り付けて下さい。
- ・免許証のない方は、社員証などで結構です。(顔写真があるものが望ましい。その際、顔が判別できる写しを添付して下さい。)
- ・講習修了証を紛失等でお持ちでない方は免許証の写しを貼り付けて下さい。

<p><b>証明書はこちらに貼り付けて下さい。</b></p>
---------------------------------

## (2) 当日持参して頂くもの

- 筆記用具
- 修了証用顔写真

※上記指定サイズの写真をご用意下さい。(サイズ外だと修了証が作成できません。)

※写真の裏に必ず会社名、氏名、を記入し、指定サイズに切り取ってお持ち下さい。

(写真に凹凸がでないように注意！)

- 名刺

※グループ討議の際、名刺交換致しますので複数枚ご持参下さい。

- 引越基本講習テキスト

※前日基本講習を受講されている方は基本講習で使用したテキストをご持参下さい。

※平成31年4月以降発行のもの。テキストをお持ちでない方は当日テキストを配布いたします。

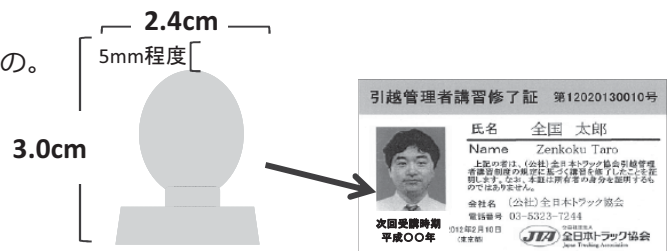
- 自社で使用している見積書

※改正標準引越運送約款の説明の際に使用いたします。

## (3) 申込みに伴う注意点

【修了証用顔写真について】

- ・無帽無背景、かつ鮮明な写真。
- ・被写体は、**申請者本人のみ**、正面、肩口まで写っているもの。
- ・**運転免許サイズ(縦：3.0cm×横：2.4cm)**
- ・**頭の上を必ず5mm程度空けること。**
- ・6ヶ月以内に撮影されたもの。
- ・白黒不可。



**顔写真は修了証作成に使用致します。**

顔写真は当日ご持参頂き、その場で修了証を作成致します。

その為、当日写真の提出がない場合、講習会受講をお断りする場合がございます。

また、指定されたサイズ以外の写真は受付出来ませんのでご注意下さい。

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会長 辻 卓 史

## 2019年度初任運転者特別講習の開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営に特段のご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、みだしの講習につきまして、事業者には「貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条」の規定に基づき、国土交通省告示で定めるところにより、初任運転者に対する特別な指導を行うよう義務付けられており、準中型免許の施行により、2017年3月12日から教育内容が12項目に充実が図られ、教育時間は座学15時間以上(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)に加えて添乗指導20時間以上に強化され実施が義務付けとなりました。

本来、初任運転者に対する指導は、各事業者において実施するものでありますが、大阪府トラック協会では、座学の教育内容9項目を6時間分のみ、事業者様に代わり行うことといたしました。

つきましては、日常業務何かとお忙しいと存じますが、本主旨をご理解の上、受講希望者は別紙「受講申込書」に必要事項を記載し、申し込み先をご確認の上、お申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、本講習を受講された場合は、残り9時間の座学(積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む)及び20時間の添乗指導が必要ですので、各事業者様で必ず実施していただきますようよろしくお願い申し上げます。

### 1. 受講対象者

原則として、大阪府トラック協会及び兵庫県トラック協会に所属する次の者

#### ・初任運転者

※新たにドライバーとして採用された方でも、貴社で初めてトラックに乗務する前3年間に他の一般貨物運送事業者によって運転者として常時選任されたことがある方は該当いたしません。

※国の認定機関である自動車事故対策機構(NASVA)、ヤマト・スタッフ・サプライ等で行っている初任診断ではございませんのでご注意ください。

## 2. 研修内容

- ▶トラックを運転する場合の心構え
- ▶トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ▶トラックの構造上の特性
- ▶貨物の正しい積載方法
- ▶過積載の危険性
- ▶危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ▶運転者の運転適性に応じた安全運転
- ▶交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ▶健康管理の重要性

※下記の項目は実施いたしませんのでご注意ください

- ▶危険物を運搬する場合に留意すべき事項
- ▶適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ▶適性診断の結果に基づく個々の運転者の運転行動の特性を自覚させる
- ▶安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法

## 3. 開催日時及び会場

開催日時 **2019年9月11日(水)**

研修時間 10:00～17:00(途中休憩含む)(受付9:30～)

※6時間の法定条件のため、時間厳守となります。

開催場所 「大阪府トラック総合会館6階」

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2 URL <http://www.truck.or.jp/>

## 4. 申し込み方法

「受講申込書」に必要事項をご記入の上、**9月4日(水)までに**、FAX(06-6965-1902)にてお申し込みください。

ただし、定員に到達次第×切りとさせていただきます。(定員100名)

## 5. その他

- ・受講料は無料です。
- ・修了者には受講証明書(座学の教育内容9項目6時間分のみ)を交付します。
- ・昼食のご用意はありませんので、各自でお取りください。
- ・駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

### 【問い合わせ先】

(一社)大阪府トラック協会 適正化事業部

〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2

TEL:06-6965-4024 / FAX:06-6965-1902

## 2019 年度初任運転者特別講習

### 受講申込書

受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
受講申込者氏名	フリガナ
会社名	
営業所名	
営業所住所	〒
連絡先	担当者氏名
	電話
所属トラック協会	大阪府トラック協会 or 兵庫県トラック協会 (加盟されている方に○印を付けてください)
トラック協会所属支部名	

※本講習は、座学 9 項目を 6 時間行うものであり、初任教育の内容を全て満たしておりません。別途 9 時間の座学（積載方法、日常点検、構造上の特性など実車指導含む）及び 20 時間の添乗指導が必要となるのでご注意ください。

9 月 4 日（水）までに FAX でお申し込みください。

FAX (06) 6965-1902

# 通 報

大ト協第111号  
2019年7月

会 員 各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 移動健康相談事業の実施について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、労務対策事業の一環といたしまして、みだしの移動健康相談事業を下記のとおり実施いたしますので、自社で定期健康診断を実施されていない会員各位におかれましては、ぜひ当制度を活用していただき、お一人でも多くの受診を賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

また、昨年度まで使用しておりました「健康診断個人票」および「定期健康診断問診票」に代わり、新たに「定期健康診断受診票」を運用することとなりましたので、予めご承知おきのほどよろしくお願いいたします。

なお、本年度は従来の健康診断に加え、労働安全衛生規則第45条「特定業務従事者の健康診断」に基づき、深夜業を含む業務に従事する従業員の方を対象とした健康診断を2月下旬～3月上旬に開催・助成する予定となっておりますことを申し添えます。

### 記

1. 開催日程 2019年8月17日(土)～10月27日(日)の間で実施
2. 開催場所 別添『移動健康相談事業実施日程表』のとおり
3. 受診料 定期健康診断 受診者1名あたり4,940円(消費税込)  
※正規受診料5,832円より大ト協助成額892円を差引

#### 4. 診断項目

##### (1) 定期健康診断

下記項目について実施する。

- ① 身長・体重・BMIの測定
- ② 腹囲の測定
- ③ 視力の測定
- ④ 聴力の測定
- ⑤ 血圧の測定
- ⑥ エックス線による胸部の検査
- ⑦ 尿の検査
- ⑧ 医師による健康相談
- ⑨ 心電図による心臓の検査
- ⑩ 血液の検査

A. 血色素量 B. 赤血球数 C. GOT D. GPT E.  $\Gamma$ -GTP

F. LDLコレステロール G. HDLコレステロール

H. トリグリセライド I. HbA1c J. 空腹時又は随時血糖

#### 5. 申込み方法

『移動健康相談事業実施日程表』により受診日と会場を確認のうえ、様式1または様式2の『移動健康相談事業受診申込書』に必要事項を記載し、**所属支部**へ提出してください。『移動健康相談事業受診申込書』については協会ホームページにも掲載いたしておりますので、複数会場にて受診される場合はご利用ください。

**※申込書を所属支部に未提出の場合、受診できない場合がありますので、必ず事前に提出してください。**

#### 6. 申込み締切日

各開催実施日の1週間前（他支部主催会場で受診の場合は2週間前）

#### 7. 当日持参品

2019年度定期健康診断受診票

※予め各自ご記入のうえご持参ください。

※昨年まで使用しておりました「健康診断個人票」および「定期健康診断問診票」は使用できません。

※昨年度受診された事業者様には直接送付しております。（一部を除く）

#### 8. 診断結果

大ト協が契約する移動健康相談事業実施医療機関（以下「実施医療機関」という）から会員に直接通知します。



## 9. 受診料の支払い

実施医療機関から、受診事業者（会員）に対して請求書が送付されますので、請求額を実施医療機関にお支払ください。

※助成額を差引した額でのご請求となります。

## 10. その他

※1. 各会場とも、駐車場が手狭となっておりますので、トラック等での乗り入れは禁止します。また、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※2. **大貨健保組合加入の方については、データ提供料 1,000 円が健保組合より交付されます。**  
**申請方法等、詳細につきましては、大貨健保保健事業係 [06(6965)4056] にお問い合わせください。**

### ※受診における注意事項

検査当日：食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

お願い事項：心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

女性の方へ：現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

## 移動健康相談事業 実施日程表

※気象警報が発令されるなど、実施に支障が出ると予想される場合は中止することがありますので、電話でご確認ください。  
 ※各会場駐車スペース不十分の為、会場へは公共交通機関をご利用ください。

No.	支部	開催日	開催時間	会場名	所在地	TEL	備考
1	東北	8/17 (土)	13:00 ~ 16:00	大東市民会館	大東市曙町4-6	(090)1070-2466	
2	河北	8/24 (土)	10:00 ~ 16:00	ポリテクセンター関西(関西職業能力開発促進センター)	摂津市三島1-2-1	—————	
3	東大阪	8/29 (木)	15:00 ~ 19:00	ユトリート東大阪	東大阪市中小阪5-14-30	(090)1070-1446	向かいのアリーナの有料駐車場をご利用ください。料金は各自でご負担下さい。
4	河北	8/31 (土)	9:00 ~ 12:00	アサヒロシ(株) 南吹田支店	吹田市南吹田3-2-56	(06)6384-3501	
5	東大阪	8/31 (土)	11:00 ~ 17:30	八尾市立総合体育館(ウイング)	八尾市青山町3-5-24	(090)1070-1446	場内の有料駐車場をご利用下さい。料金は各自でご負担下さい。献血運動も同時開催。
6	西	8/31 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	
7	泉州	9/1 (日)	9:00 ~ 13:00	貝塚市民文化会館(コスモシアター)	貝塚市畠中1-18-1	(072)436-5031	
8	南大阪	9/3 (火)	16:00 ~ 20:00	西成区民センター	西成区岸里1-1-50	(06)6651-1131	
9	東北	9/4 (水)	17:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	
10	東北	9/5 (木)	17:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	
11	東大阪	9/6 (金)	14:00 ~ 18:00	富田林市・市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	(090)1070-1446	駐車台数に限りがありますので、乗り合い又は公共交通機関をご利用下さい。
12	河北	9/7 (土)	10:00 ~ 18:00	池田市民文化会館	池田市天神1-7-1	(072)761-8811	13時から1時間を休憩時間とさせていただきます。
13	東大阪	9/7 (土)	11:00 ~ 17:30	富田林市・市民会館	富田林市粟ヶ池町2969-5	(090)1070-1446	駐車台数に限りがありますので、乗り合い又は公共交通機関をご利用下さい。
14	中央	9/7 (土)	13:00 ~ 16:30	(株)マルカミ物流	大東市太子田3-4-9	(072)872-3200	都合によりお申し込み頂いた会社ごとに受診時間の指定をさせていただきます。 なお、お申し込みのない会社は受診頂けません。
15	北大阪	9/7 (土)	13:00 ~ 16:00	東本願寺天満別院	北区東天満1-8-26	(06)6351-3535	
16	港	9/7 (土)	13:00 ~ 17:00	大阪海陸運輸(協)	此花区北港2-1-67	(06)6468-0036	
17	泉州	9/8 (日)	12:00 ~ 15:00	泉佐野市立文化会館(エブノ泉の森ホール)	泉佐野市市場東1-295-1	(072)469-7101	
18	中央	9/10 (火)	16:00 ~ 18:30	大阪府トラック総合会館205	城東区嶋野西2-11-2	(06)6965-2233	
19	大正	9/11 (水)	17:00 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
20	大正	9/12 (木)	17:00 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
21	大正	9/13 (金)	17:00 ~ 19:00	大正区民ホール	大正区千島2-7-95	(090)1070-2503	大正区役所有料駐車場の料金は、各自でご負担下さい。トラックは入場できません。
22	河北	9/14 (土)	12:30 ~ 16:30	エルモ西淀川(西淀川区民会館)	西淀川区大和田2-5-7	—————	
23	港	9/14 (土)	13:00 ~ 17:00	大阪海陸運輸(協)	此花区北港2-1-67	(06)6468-0036	
24	浪速南	9/14 (土)	13:30 ~ 16:00	木津川コミュニティー会館	浪速区木津川1-5-12	—————	
25	泉州	9/14 (土)	15:00 ~ 19:00	大阪府立臨海スポーツセンター	高石市高師浜丁6-1	(072)268-8351	
26	南大阪	9/19 (木)	16:00 ~ 20:00	住吉大社 吉祥殿	住吉区住吉2-9-89	(06)6675-3591	
27	南大阪	9/20 (金)	16:00 ~ 20:00	コミュニティプラザ平野(平野区民センター)	平野区長吉出戸5-3-58	(06)6704-1200	
28	北大阪	9/20 (金)	17:00 ~ 19:30	大淀コミュニティセンター	北区本庄東3-8-2	(06)6372-0213	
29	南大阪	9/21 (土)	10:00 ~ 15:00	コミュニティプラザ平野(平野区民センター)	平野区長吉出戸5-3-58	(06)6704-1200	
30	東大阪	9/21 (土)	11:00 ~ 16:00	東大阪高等職業技術専門校(ものづくりカレッジ)	東大阪市菱江6-9-10	(090)1070-1446	駐車場が狭いため、できるだけお車でのご来場はお控ください。
31	西	9/21 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	
32	河北	9/21 (土)	13:00 ~ 16:00	(株)つばめ急便 大阪ロジスティクスセンター	淀川区三津屋南3-20-42	—————	駐車場はございませんので、お車でのご来場はお控ください。
33	泉州	9/21 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	(072)439-4173	
34	港	9/26 (木)	15:00 ~ 19:00	港産業会館	港区磯路3-19-1	(06)6572-7671	
35	港	9/27 (金)	15:00 ~ 19:00	港産業会館	港区磯路3-19-1	(06)6572-7671	
36	北大阪	9/27 (金)	17:00 ~ 19:30	大淀コミュニティセンター	北区本庄東3-8-2	(06)6372-0213	
37	東大阪	9/28 (土)	11:00 ~ 16:00	ユトリート東大阪	東大阪市中小阪5-14-30	(090)1070-1446	向かいのアリーナの有料駐車場をご利用ください。料金は各自でご負担ください。
38	東北	10/4 (金)	17:00 ~ 19:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	
39	河北	10/5 (土)	9:30 ~ 15:30	茨木商工会議所(立命館大学いばらきキャンパス イベントホール1)	茨木市岩倉町2-150	(072)665-2500	駐車場はございませんので、お車でのご来場はお控ください。 また、キャンパス内及び近隣道路での喫煙は禁止となっております。
40	西	10/5 (土)	12:30 ~ 16:30	大阪トヨペットビル 9F	西区立売堀3-1-1	(06)6531-5100	
41	東北	10/5 (土)	13:00 ~ 16:00	守口門真商工会館	門真市殿島町6-4	(090)1070-2466	
42	泉州	10/5 (土)	15:00 ~ 18:00	岸和田市立浪切ホール	岸和田市港緑町1-1	(072)439-4173	
43	泉州	10/8 (火)	9:00 ~ 12:00	水間急配(株) 新南港物流センター	大阪市住之江区南港南6-1-27	(06)6616-6201	今年から会場が変更になっております。
44	第六	10/8 (火)	16:30 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	
45	第六	10/9 (水)	16:30 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	
46	第六	10/10 (木)	16:30 ~ 19:00	此花会館 梅香殿	此花区西九条5-4-24	(06)6461-1547	
47	浪速南	10/12 (土)	13:30 ~ 16:00	木津川コミュニティー会館	浪速区木津川1-5-12	—————	
48	泉州	10/14 (月)	16:00 ~ 19:00	堺市産業振興センター(じばしん)	堺市北区長曾根町183-5	(072)255-3311	
49	東北	10/16 (水)	17:00 ~ 19:00	大阪府トラック総合会館	城東区嶋野西2-11-2	(090)1070-2466	
50	河北	10/19 (土)	12:30 ~ 16:30	高槻商工会議所	高槻市大手町3-46	(072)675-0484	駐車場はございませんのでお車でのご来場はお控ください。
51	河北	10/26 (土)	9:00 ~ 16:00	東淀川産業会館	東淀川区豊里2-24-2	(06)6327-3270	12時から1時間を休憩時間とさせていただきます。
52	泉州	10/27 (日)	14:00 ~ 18:00	和泉市立人権文化センター	和泉市伯太町6-1-20	(0725)44-0030	

## 移動健康相談事業申込先一覧表

※ 所属支部に申込書を送付及びFAXしてください。

支部名	所在地	郵便番号	電話番号	FAX番号
河北	吹田市岸部南 2-38-3 北部地区輸送サービスセンター	564-0011	06 (6381) 3384	06 (6383) 9404
中央	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06 (6965) 2233	06 (6965) 2234
西	大阪市西区新町 2-13-3 (株)大阪西トラック会館 6F	550-0013	06 (6531) 4625~6	06 (6536) 4532
浪速南	大阪市中央区道頓堀 1 丁目東 1-2	542-0077	06 (6211) 4197~8	06 (6213) 6314
大正	大阪市大正区三軒家西 1-2-16	551-0001	06 (6554) 3431	06 (6552) 4579
第六	大阪市福島区福島 6-14-4 (株)此花・福島トラック会館内	553-0003	06 (6453) 0881	06 (6451) 2966
北大阪	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06 (6968) 6331	06 (6968) 3250
東北	大阪市城東区嶋野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館 2F	536-0014	06 (6965) 9999	06 (6965) 2468
南大阪	大阪市阿倍野区万代 1-2-7	545-0036	06 (6621) 2834~7	06 (6629) 6489
東大阪	東大阪市西堤本通西 1-1-36 (株)東大阪トラック会館 4F	577-0046	06 (6788) 8281	06 (6788) 8014
泉州	堺市西区浜寺石津町中 1-9-19 南部地区輸送サービスセンター	592-8334	072 (245) 8181	072 (245) 8008
港	大阪市港区磯路 3-19-4 港産業会館別館 4F	552-0003	06 (6576) 0895	06 (6576) 0897

(様式1)

移動健康相談事業受診申込書  
＜所属支部主催会場受診用＞

2019年 月 日

所属支部長 殿

所属支部 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_ (印)

住 所 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、定期健康診断を受診したいので申し込みます。

記

1. 開催日 2019年 月 日 ( )
2. 会場名 \_\_\_\_\_
3. 会場番号 No. \_\_\_\_\_
4. 受診申込者数 \_\_\_\_\_ 名

整理番号	氏名	性別	年齢	業 務	処 理 欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					

8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

(様式2)

移動健康相談事業受診申込書  
＜他支部主催会場受診用＞

2019年 月 日

所属支部長 殿

所属支部 \_\_\_\_\_

事業者名 \_\_\_\_\_ ⑩

住 所 \_\_\_\_\_

T E L \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、定期健康診断を受診したいので申し込みます。

記

1. 開催日 2019年 月 日 ( )
2. 会場名 \_\_\_\_\_
3. 会場番号 No. \_\_\_\_\_
4. 受診申込者数 \_\_\_\_\_ 名

整理番号	氏名	性別	年齢	業 務	処 理 欄
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					

9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					

事業所名				会員番号			
フリガナ			性別	生年月日			
氏名			男	女			
会社住所							

※上記太枠内のみご記入ください。

受診日		受診番号		食後時間	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	時間
-----	--	------	--	------	----------------------	----------------------	----------------------	----

検査項目		今回値		検査項目		今回値	
身体計測	身長 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	血液	No.	
	体重 (kg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	撮影日	No.	
	腹囲 (cm)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	心電図	No.	
視力	右 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	( <input type="text"/> · <input type="text"/> )	撮影日	直 · 間 · デ	
	左 裸眼 (矯正)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	( <input type="text"/> · <input type="text"/> )	胸部X線	No.	
聴力	検査方法	オージオ		診察	診察医 _____		
	右 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
	右 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
	左 1000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり				
左 4000 Hz	1. 所見なし	2. 所見あり					
尿検査	糖	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)					
	蛋白	1. (-) 2. (±) 3. (+) 4. (2+) 5. (3+)					
	生理中	1. はい 2. いいえ					
血圧	1回目 (mmHg)	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	2回目	<input type="text"/>	<input type="text"/>	/	<input type="text"/>	<input type="text"/>	

問診事項	当てはまるものがあれば、○を入れてください。	太枠の部分のみご記入ください。
1~3. 現在、aからcの薬の使用の有無		
1. a:血圧を下げる薬		1:はい 2:いいえ
2. b:血糖を下げる薬またはインスリン注射		1:はい 2:いいえ
3. c:コレステロールや中性脂肪を下げる薬		1:はい 2:いいえ
4. 医師から、脳卒中(脳出血、脳梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。		1:はい 2:いいえ
5. 医師から、心臓病(狭心症、心筋梗塞等)にかかっているとされたり、治療を受けたことがありますか。		1:はい 2:いいえ
6. 医師から、慢性腎臓病や腎不全にかかっているとされたり、治療(人工透析など)を受けたことがある。		1:はい 2:いいえ
7. 医師から、貧血と言われたことがある。		1:はい 2:いいえ
8. 現在、たばこを習慣的に吸っている。(6ヶ月以上又は合計100本以上吸っており、最近1ヶ月間も吸っている)		1:はい 2:いいえ
9. 20歳の時の体重から10kg以上増加している。		1:はい 2:いいえ
10. 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している。		1:はい 2:いいえ
11. 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している。		1:はい 2:いいえ
12. ほぼ同じ年齢の同性と比較して歩く速度が速い。		1:はい 2:いいえ
13. 食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか。 1:何でもかんで食べることができる 2:歯や歯ぐき、かみあわせなど気になる部分があり、かみにくいことがある 3:ほとんどかめない		1:速い 2:ふつう 3:遅い
14. 人と比較して、食べる速度は?		1:はい 2:いいえ
15. 就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど摂取しない
16. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
17. 朝食を抜くことが週に3回以上ある。		1:毎日 2:時々 3:ほとんど飲まない(飲めない)
18. お酒(清酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度は?		1:1合未満 2:1~2合未満 3:2~3合未満 4:3合以上
19. 飲酒日の1日当たりの飲酒量は? 日本酒1合(180ml)の目安:ビール500ml、(焼酎25度/110ml)、ウイスキーダブル1杯(60ml)、ワイン2杯(240ml)		1:はい 2:いいえ
20. 睡眠で休養が十分とれている。		1:はい 2:いいえ
21. 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思いませんか? 1:改善するつもりはない 2:改善するつもりである(概ね6ヶ月以内) 3:近いうちに(概ね1ヶ月以内)・少しずつ始めている 4:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月未満) 5:既に改善に取り組んでいる(6ヶ月以上)		1:はい 2:いいえ
22. 生活習慣病の改善について保健指導を受ける機会があれば、利用しますか?		1:はい 2:いいえ

自覚症状	自覚症状があれば、○を入れてください。	《女性のみお答えください》
1. 特になし		21. 生理中
2. 疲れがひどい		22. 妊娠中
3. めまいがする		23. 妊娠の疑いがある
4. 頭痛がする		※妊娠中、妊娠の疑いがある方はレントゲン不可となります。
5. 肩がこる		
6. 腰が痛む		
7. 脈がとぶ		
8. 動悸がする		
9. 手足がむくむ		
10. 耳鳴りがする		
99. その他( )		

既往歴・現病歴 下の一覧の中に、現在治療中の病気または、これまでにかった病気がありますか。病気にかった年齢及び、病気の経過を1-4の中から選び、記入してください。

経過	1	治療中	2	経過観察中	3	放置中	4	治癒
1. 特になし								
2. 高血圧症								
3. 糖尿病								
4. 脂質異常症								
5. 痛風・高尿酸血症								
6. 脳梗塞								
7. 胃潰瘍								
8. 十二指腸潰瘍								
9. 気管支喘息								
10. 肺結核(肺浸潤)								
11. 心筋梗塞								
12. 狭心症								
13. 不整脈								
14. 胆石								
15. 脂肪肝								
16. B型肝炎								
17. C型肝炎								
18. 尿路結石症								
19. 前立腺肥大								
20. 子宮筋腫								
98. その他( )								
99. その他( )								



この注意事項については、各社の受診日時を記入のうえ、コピーして受診者にお渡しください。

## 定期健康診断受診の方へ

あなたの受診日は、2019年 月 日 時です。

### 注 意 事 項

#### 【 検 査 当 日 】

食事は、できるだけ軽いもので検査3時間前まで（とくに油っこいものは不可）に済ませておいてください。

#### 【 お 願 い 事 項 】

心電図検査は両手・両足に導子をつけますので、とくに、女性の方は靴下・ストッキング等脱衣しやすいものでおいでください。

#### 【 女 性 の 方 へ 】

現在妊娠中の方や妊娠の可能性のある方は、必ず受付で申し出てください。

生理中の方は、検査時に申し出てください。

# 通 報

大ト協第112号  
2019年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナーの開催について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご高配を賜わり誠にありがとうございます。

さて、事業用トラックによる交通事故は減少傾向にありますが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあるなか、昨年度に引き続き、みだしのセミナーを下記により開催することといたしました。

つきましては、各位におかれましては何かとご多用のところを誠に恐縮ですが、お繰り合わせのうえ、ぜひともご参加賜わりますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日時 **2019年9月10日(火)午後1時30分～午後4時30分(予定)**
2. 場所 大阪府トラック総合会館 6階 601号室  
大阪市城東区鳴野西2-11-2 TEL (06) 6965-4033
3. 主催 (公社)全日本トラック協会、(一社)大阪府トラック協会、  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会、  
(独)労働者健康安全機構 産業保険総合支援センター
4. 内容 (1) 過労死等の実態 (陸上貨物運送事業労働災害防止協会)  
及び (2) 過労死等防止計画 (全日本トラック協会)  
講師 (3) ドライバーの健康管理 (産業保健総合支援センター)  
(4) 健康問題に関する個別相談会 (産業保健総合支援センター)
5. 申込 2019年8月30日(金)までに別紙申込書によりFAXでお申し  
方法 込みください。

一般社団法人大阪府トラック協会 交通・環境部行

**「過労死等防止・健康起因事故防止対策セミナー」参加申込書**

**(9/10)**

貴社名： \_\_\_\_\_ 支部名： \_\_\_\_\_

健康問題に関する個別相談会：  希望する

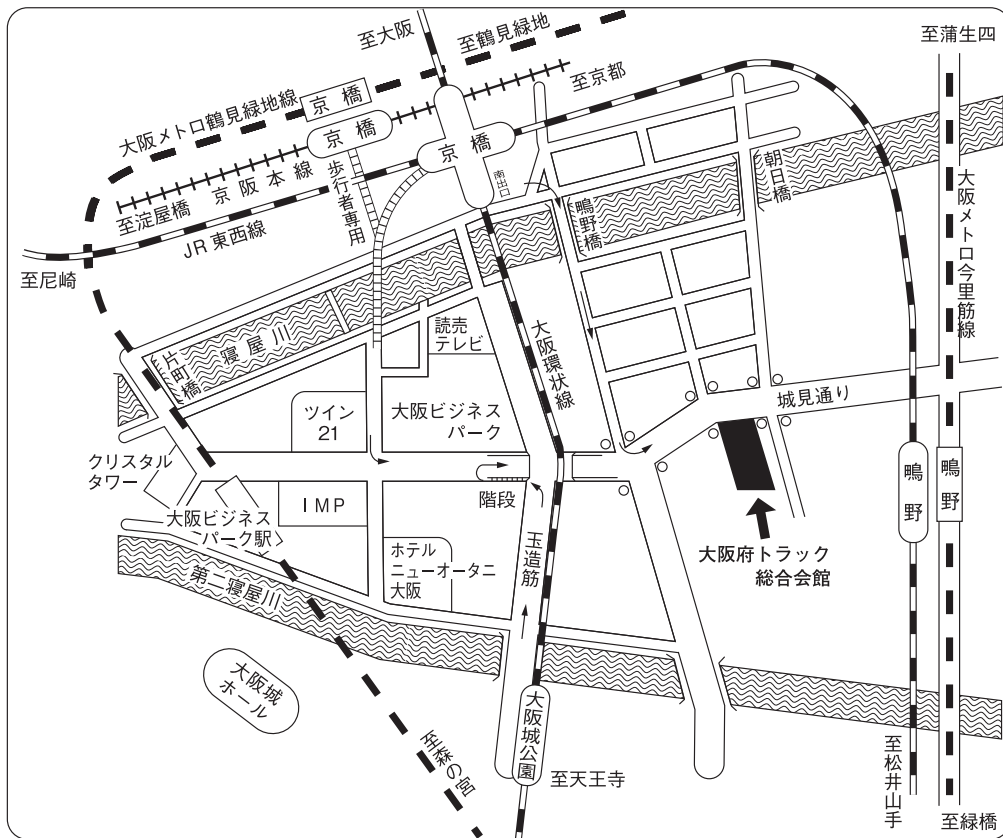
※希望される場合のみ✓を入れてください

ご出席者氏名：

\_\_\_\_\_

FAX. (06) 6965-4029

**大阪府トラック総合会館**



**交通のご案内**

JR大阪環状線大阪城公園駅下車徒歩約10分・京橋駅南出口下車徒歩約10分  
京阪本線京橋駅下車徒歩約15分・JR東西線京橋駅南出口下車徒歩約10分  
大阪メトロ鶴見緑地線大阪ビジネスパーク駅下車徒歩約10分・京橋駅下車徒歩約20分

# 通 報

大ト協第113号  
2019年7月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 堺自動車教習所における「適性（一般）診断」 受診料助成について （ご案内）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の運営につきまして積極的なご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、2019年度も実施しております、独立行政法人自動車事故対策機構近畿各支所（滋賀県を除く）ならびにヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター、大阪都島自動車学校・大阪香里自動車教習所・エムケー物流株式会社における適性（一般）診断に係る助成について、新たに堺自動車教習所が実施するみだしの「診断」に係る経費につきましても下記のとおり助成を実施いたしますのでご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 助成対象

大阪府下の事業所に勤務する自社の営業用自動車運転者に堺自動車教習所において適性診断（一般診断）を受診させる場合に限る。

独立行政法人自動車事故対策機構近畿各支所（滋賀県を除く）・ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社関西研修センター・大阪都島自動車学校・大阪香里自動車教習所・エムケー物流株式会社における適性（一般）診断助成の詳細については大阪府トラック協会ホームページ（各種助成事業）をご覧ください。

#### 2. 助成額

受診者1名あたり2,300円（税込み）

#### 3. 助成期間

2019年8月1日（木）～2020年3月31日（火）

※ただし、予算上限に達した時点で終了となります。(締め切りの際は大阪府トラック協会ホームページにてご案内いたします。)

#### 4. 申込方法

- ①トラック協会各支部にて「堺自動車教習所」用の「適性診断受診申込書」を受け取ってください。(受診当日までに記入してください)
- ②受診当日、受診者本人が「堺自動車教習所」の窓口に提出してください。

<お問い合わせ先>

○適性（一般）診断に関するお問い合わせ  
堺自動車教習所

TEL. (072) 242-8070

○助成に関するお問い合わせ

(一社)大阪府トラック協会 交通・環境部

TEL. (06) 6965-4033

# 通 報

会 員 殿

大ト協第115号  
2019年7月

一般社団法人大阪府トラック協会  
会 長 辻 卓 史

## 第107回定時総会議事録について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、協会運営につき格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。  
います。

さて、去る6月11日（火）に開催いたしました標記総会には、ご多用中の  
ところをご出席いただき、慎重なご審議を賜わり誠にありがとうございました。  
おかげさまをもちまして議案審議の全てを滞りなく終了することができました。  
ここに厚くお礼申し上げます。

つきましては、当日ご審議いただきました事項について、別添議事録により  
ご報告いたしますのでご高覧ください。

なお、今後とも当協会の運営につきましていっそうのご理解とご協力を賜わ  
りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

一般社団法人大阪府トラック協会  
第107回定時総会 議事録

1. 日 時 2019年6月11日(火) 午後3時17分～同4時38分
2. 場 所 大阪市都島区網島町9-10 「太閤園」
3. 会員総数 3,527社(店)
4. 出席者数 会 員 1,791社(店)(含む、委任状出席 1,573社(店))  
理 事 62名

辻 卓史	福島 博	坂本龍次	大田雅彦
中川才助	中野由彦	古谷裕子	下村昌子
重 博文	尾崎唯彦	野田義雄	上田謙造
中原 毅	坂中良郎	坂田喜信	竹田敏之
新田朝世	市川保一	中村修二	森 末充
松井剛士	小山 均	中谷展朗	浅野 博
小田原 武	藤井武治	谷 昇生	松堂忠見
井上泰旭	石原 修	北村長男	福森崇文
池辺祐一	新田利秀	中島仁志	玉置三平
長澤年夫	明石光弘	松元信昭	豊田渉一
吉田正則	満仲幸一	近藤 孝	武山榮一
脇田耕作	坂本茂治	田中秀和	滝口敬介
八木 健	田中 透	川井一巨	齋藤一之
齋藤憲司	望田成彦	高岡省二	植芝俊明
麦踏勝吉	西村芳博	小池宗一	
菅野耕一	木村貴広	松田光浩	

監 事 2名

菅原茂雄 古角利裕

5. 議 長 理 事(会長) 辻 卓史
6. 議事録作成者 理 事 滝口敬介
7. 議 案  
第1号議案 2018年度事業報告書の承認について  
第2号議案 2018年度計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書等)の承認  
について  
第3号議案 2018年度公益目的支出計画実施報告について

第 4 号議案 2019 年度会費の額および納入方法について

第 5 号議案 その他

## 8. 会議の経過

滝口専務理事から開会を宣した後、出席者数について別項のとおり報告し、定款第 17 条の定めるところにより、本定時総会が有効に成立する旨を告げ、辻会長があいさつを行なった。

そして、定款第 15 条の規定により会長が議長となり、議事録署名人に次の 2 氏を指名し、了承を得て議案の審議に入った。

＜議事録署名人＞ （敬称略）

中野運送株式会社	中野由彦
明石運送株式会社	明石光弘

第 1 号議案 2018 年度事業報告書の承認について

第 2 号議案 2018 年度計算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書等）の承認について

議長から「両議案とも関連することから一括上程したい」旨了承を得た後、議長の指名により、齋藤常務理事から「事業報告書は極めて長文にわたるため、要点のみの報告とさせていただきたい」旨前置き説明し、概要説明を行なった。

続いて、2018 年度決算書に基づき、貸借対照表および正味財産増減計算書等の要点説明の後、監事を代表して菅原茂雄氏から「監査の結果、すべて正確であることを認証する」旨の監査報告がなされ、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり了承された。

第 3 号議案 2018 年度公益目的支出計画実施報告について

議長の指名により植芝常務理事から、資料に基づき、一般社団法人への移行申請に際し大阪府へ提出した 2018 年度公益目的支出計画に対する事業実施状況報告について、「この定時総会で報告し、報告書を大阪府へ提出する」旨説明を行なった後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり了承された。

第 4 号議案 2019 年度会費の額および納入方法について

議長の指名により、植芝常務理事から資料に基づき要点説明の後、議長から議場に諮ったところ、満場異議なく原案どおり承認、可決された。

第 5 号議案 その他

議長の指名により、滝口専務理事から以下について、協力依頼及び報告を行なった。

### 1. G20 大阪サミット開催に伴う交通規制に対する協力依頼について

リーフレットに基づき、「G20 大阪サミット開催時における交通規制について説明するとともに、引続き荷主との話し合いを進めていただき対処いただきました



い」旨協力依頼を行なった。

## 2. 台風 21 号における災害見舞金について

「昨年 9 月 4 日の台風 21 号においては、大阪府下の会員事業者の施設及び車両等に甚大な被害をもたらした。大阪府トラック協会の慶弔規程の中に、自然災害によって相当な被害を受けたときには見舞金として 1 社あたり 1 万円を贈呈するとなっているが、9 月 27 日時点で協会本部に 1,222 件の報告があり、総額では 1,000 万円を超えることから、10 月 3 日の正・副会長会議において協議した結果、全体的な会計でも基金から取崩し、何とかやり繰りをしている状態であるため、規程にはあるが今回は被害が大きすぎるためお許し願いたいとの判断結果に至った」旨報告を行なうとともに、被害を受けられた事業者に対して改めてお見舞い申し上げた。

その後、議長から議場にその他意見を求めたところ、議場から「トラック協会の広報費及び管理費について、入札制度を導入した結果、約 2,300 万円節約できたが、発案した当該理事に対してお礼があつてしかるべきではないのか」との意見があり、議長から「今回表彰を受けられた方々を含め、会員の皆様には日頃から有形無形のご協力をいただいております、この場で改めて感謝の意を申し上げる」旨の回答を行なった。

さらに議場から「安全性評価事業の認定を受けた会員事業者が第一当事者となる事故を起こしたが、国土交通省からの処分が全くない場合においても一律で認定取消となる基準に対して、会員事業者の立場になり、事故内容を考慮した基準に変更するよう全日本トラック協会に対して働きかけを行なうべきではないか」との意見があり、議長より「認定基準についてはこの場では結論を出せないため、一旦会長預かりとして、全日本トラック協会に対して問題提起し、結果については後日報告する」旨の回答を行なった。

以上で本定時総会の議案審議を終了し、午後 4 時 38 分閉会した。

以 上

2019年6月11日

議 長 辻 卓 史 印

議事録署名人 中 野 由 彦 印

明 石 光 弘 印

会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号  
登録満了日：2024年3月30日  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中原 毅

## 「はい作業主任者」技能講習の開催（ご案内）

高さが2メートル以上の「はい」の「はい付け」又は「はいくずし」の作業を複数で行う場合、事業者は労働安全衛生法施行令（第6条十二）に基づき、作業主任者の選任が義務付けられています。

つきましては、この機会にぜひ各社従業員の資格取得をされますよう、ご案内申し上げます。

### 1. 講習日程

		月 日	時 間
学 科	1 日 目	2019年8月24日（土）	9:00～16:10
	2 日 目	2019年8月25日（日）	9:00～17:20

### 2. 場 所

大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館

### 3. 受講資格および受講料等

受 講 資 格	受 講 料 等
「はい付け」または「はいくずし作業」に 3年以上従事した経験のある者  ※経験については事業者の証明と本人の記名捺印が必要	・ 陸災防会員 10,000円(税込) （テキスト代は当支部が負担）  ・ 非 会 員 11,566円(税込) （テキスト代 1,566円を含む）

### 4. 申込み要領

(1) 締切り日までに必要書類一式（申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]）、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	8月8日(木)	9:00～17:00
----------	---------	------------

既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

(2) 申込み先

当支部または各分会（トラック協会所属支部）まで、直接あるいは郵便（現金書留）等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 大阪府トラック総合会館内  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

申込用紙は、当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。（A4サイズ用紙）

ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

5. 定 員 100名 ※定員に達し次第締め切らせていただきます。

6. 修了証 2日間講習を受講し修了試験合格者に修了証を交付致します。

7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了試験を受けることができません。尚、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

8. その他

- ・修了試験があるため、筆記用具（鉛筆・消しゴム）を必ず持参してください。
- ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【 カリキュラム 】

実施日	時間(休憩含む)	講習科目	時間
1日目	9:00~12:10	「はい」に関する知識 (はい作業の要点)ビデオ	3時間
	12:10~13:00	休 憩	50分
	13:00~16:10	機械等によるはい付け又ははい崩しに必要な機械荷役に関する知識	3時間
2日目	9:00~10:05	関係法令	1時間
	10:05~12:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	2時間
	12:10~13:00	休 憩	50分
	13:00~16:10	人力によるはい付け又ははい崩し作業に関する知識	3時間
	16:20~17:20	(学科修了試験)	

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

はい作業主任者技能講習 受講申込書  
修了証台帳

※ 修了証番号 \_\_\_\_\_

※ 交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※(No. \_\_\_\_\_ )  
・機械で読み取りますので、間違わないようにいねいに書いてください。

区分	<input type="checkbox"/> フォーク <input checked="" type="checkbox"/> はい作業	受講日	令和	01	年	08	月	24	日					
受講者名	フリガナをカタカナで													
	氏名													
	生年月日	昭和	平成			年			月			日生	性別	<input type="checkbox"/> 男
受講者現住所	〒													
	住所													
	電話番号													
勤務先	〒													
	所在地													
	会社名													
電話番号														
<領収証の宛名>														
<input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名														
経験/証明欄					(陸災防分会名) _____ 分会									
「はい付け」または「はいくずし」の作業に3年以上従事したことを証明します。														
事業所の名称														
所在地														
事業者の氏名														
受講者本人確認欄					印									
印					フォークリフト運転 _____ 年 _____ 月 _____ 日交付 第 _____ 号									

濁点・半濁点文字は  
同じマスにご記入ください

2.5cm  
**写 真**  
2枚とも裏面に氏名をご記入ください  
(2枚)

- ・申込前6ヵ月以内に撮影したもの
- ・上三分身
- ・正面脱帽
- ・無背景
- ・眼鏡の反射のないもの

●一枚はこの申込書上部にクリップでとめる  
●一枚は左枠内のにりづけ

**【注】** ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。  
② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。ただし、技能講習修了証明書発行事務局への情報の提供を行いますので、ご了解ください。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅

## 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会の開催について（ご案内）

大阪府下における労働災害は、大阪労働局を中心に各災防団体等が協力して**ゼロ災・大阪「リスク“ゼロ”大阪推進運動**を展開するなど、懸命の取り組み、対処を行なったにもかかわらず、依然として「はさまれ・巻き込まれ」、「墜落・転落」など在来型の労働災害が後を絶たない状況にあります。

中でも、とくに車両系荷役運搬機械（フォークリフト、貨物自動車）等による労働災害が数多く発生しております。

そこで当支部では、これら労働災害を未然に防止するため車両系荷役運搬機械等の作業指揮者ならびに積卸し作業指揮者に対して、労働安全衛生規則第151条の4および第151条の70の規定に基づくみだしの講習会を下記により開催し、「作業の安全確保」に係る必要な知識啓発に資することといたしました。

つきましては、みなさまにおかれましては、日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配慮を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 1日目：2019年8月1日（木） 9：00～17：30  
2日目：2019年8月2日（金） 9：00～12：20

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

#### 4. 講習内容

- (1) 「荷役運搬作業と作業指揮者の職務等」
- (2) 「荷役運搬機械等による作業」
- (3) 「人力による積卸し作業」
- (4) 「災害事例等」
- (5) 「関係法令」

講 師…安全安心株式会社 代表取締役社長 中川 潔 氏

5. 受講料
- ・陸災防会員 無 料
  - ・非 会 員 15,000 円 (税込)

#### 6. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

#### 7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証の交付はできません。

なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

#### 8. 申し込み方法

- 定員 100 名 (定員に達し次第、締切らせていただきます。)
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入の上、7月18日(木)までに当支部あてにFAX(06-6965-1903)でお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

---

### 「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」ならびに「積卸し作業指揮者」 安全教育講習会 受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏 名	役 職 名	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅

## 労働災害防止セミナー（ご案内）

### ～ 事故事例に見る法令違反と事業者責任 ～

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当支部の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、平成30年の陸運業における大阪府内の労働災害は、死亡災害は9人で平成29年に比べて2人減少しているものの、死傷者数は1,390人で148人の増加となっております。

また、死傷災害では、荷役災害が7割以上を占め、そのうち墜落・転落が最も多く、3割を占めております。

つきましては、今後の労働安全衛生活動の取り組みの一助としていただくため、標記のセミナーを開催することといたしました。業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加くださいますようご案内申し上げます。

#### 記

1. 日 時 2019年8月28日（水） 14:00～16:30
2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階・601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人 大阪府トラック協会

4. 講師等

○ 大阪労働局安全課 あいさつ

○ 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士 酒井 雅彦 氏

5. 受講料 無 料

6. 修了証 当セミナーを受講された方には、「修了証」を交付します。

7. 申し込み方法

● 定員 100 名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）

● 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、8月16日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。

● 受講票は発行いたしません。直接会場へお越しください。

● 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

---

## 労働災害防止セミナー

### 受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをします。

氏 名	役 職 名	分 会 名 (支 部 名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		



会 員 各 位

大阪労働局長・登録教習機関第3号  
登録満了日：2019年12月24日  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅

## 「安全衛生推進者養成講習」 開催のご案内

労働安全衛生法 第12条の2では、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場においては、安全衛生推進者養成講習修了等の有資格者の中から、安全衛生推進者を選任することが、義務づけられております。

つきましては、有資格者を養成するために当支部では大阪労働局長より機関登録を受けておりますので、この機会にぜひ従業員に資格取得をされますようご案内申し上げます。

### 1. 講習日程

	月 日		時 間
学 科	1 日 目	2019年9月27日(金)	9:00~17:20
	2 日 目	2019年9月28日(土)	9:00~12:20

### 2. 場 所

大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館

### 3. 受 講 料

陸災防会員 10,000円 (テキスト代等は、当支部が負担)

非 会 員 13,000円 (テキスト代・表示プレート代の3,000円を含む。)

### 4. 申込み要領

- (1) 締切り日までに、必要書類一式(申込書、写真2枚[紙カラーコピー不可]、受講料を添えてご提出ください。

申込書提出締切日	2019年9月12日(木)	9:00~17:00
----------	---------------	------------

締切り日までに必要書類の提出がない場合は、申込みを取り消させていただきます。  
既納の受講料等は、欠席の場合を含め、取り消しがあっても返金いたしません。

#### (2) 申込み先

当支部または各分会(トラック協会所属支部)まで直接あるいは郵便(現金書留)等によりご提出ください。

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2 大阪府トラック総合会館内  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部  
電話 06-6965-4035

(3) 申込用紙

当案内の末尾ページに添付しているもの又はホームページに掲載しているものをご活用ください。(A4サイズ用紙)

ホームページ <https://www.truck.or.jp>

5. 定員 100名 ※ 定員に達し次第締め切らせていただきます。
6. 修了証 2日間講習を受講された方に修了証及び安全衛生推進者表示プレートを交付致します。
7. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて  
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、原則として修了証の交付はできません。なお、再受講される場合は、改めて申込みをし、受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。
8. その他
- ・筆記用具(鉛筆・消しゴム)を必ず持参してください。
  - ・講習会場への車でのご来場は、ご遠慮ください。

【カリキュラム】

【1日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~11:20	安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	2時間
11:20~12:20	健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	1時間
12:20~13:00	(休憩)		40分
13:00~15:10	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間
15:10~17:20	作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善と労働衛生保護具	2時間

【2日目】

時間(休憩含む)	講習科目	範囲	時間
9:00~10:10	安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	1時間
10:10~12:20	安全衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく命令中の関係条項	2時間

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 大阪府支部

安全衛生推進者養成講習 受講申込書  
 修了証台帳

※ 修了証番号 \_\_\_\_\_

※ 交付年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

※(No. \_\_\_\_\_) )  
 ・機械で読み取りますので、間違わないようていねいに書いてください。

区分	安全衛生推進者養成講習										受講日	令和	01	年	09	月	27	日					
受講者名	フリガナをカタカナで 氏名										濁点・半濁点文字は 同じマスにご記入ください			2.5cm <b>写真</b> 2枚とも裏面に 氏名をご記入ください (2枚)									
	生年月日										昭和	平成			年			月			日生	性別	<input type="checkbox"/> 男
受講者現住所	〒												住所										・申込前6ヵ月以内に撮影したもの ・上三分身 ・正面脱帽 ・無背景 ・眼鏡の反射のないもの
	電話番号																						
勤務先	〒												所在地										
会社名																							
電話番号																							
<領収証の宛名> <input type="checkbox"/> そのほか <input type="checkbox"/> 会社名 <input type="checkbox"/> 個人名 ↓ _____ (陸災防分会名) _____ 分会																							

【注】 ① 上記「※印」欄以外は、すべて記入もれのないようにお願いします。  
 ② 上記の個人情報につきましては、当支部が適正に管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
大阪府支部長 中 原 毅

## 交通労働災害防止担当管理者教育講習会 開催のご案内

事業者は、「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく交通労働災害防止措置を適切に実施するため、交通労働災害防止を担当する管理者を選任する必要があります。

事業者は、選任した管理者に対して、交通労働災害防止に関する役割、責任及び権限を定め、職務を遂行するために必要な教育を行うこととしています。

本講習は、運行管理者の能力向上を図るため、ガイドラインの教育カリキュラムに基づき実施する講習会です。

日常業務何かとご多用中のところ誠に恐縮ですが、関係者の受講方につき特段のご配意を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 2019年9月18日(水) 13:00～16:30

2. 場 所 大阪府トラック総合会館 研修センター6階601号室  
大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部  
電 話 06-6965-4035

※ 会場の駐車設備は狭小ですので、当日は「乗用車」以外の他の交通機関をご利用のうえ、お越しく下さい。

3. 共 催 一般社団法人大阪府トラック協会

4. 受講対象者 交通労働災害防止担当管理者及びその補助者等  
(運行管理者資格者若しくは運行管理者基礎講習を受講された方)

### 5. カリキュラム

- (1) 事業者の責任と交通労働災害防止管理体制等
- (2) 交通労働災害防止のための管理のすすめ方
  - ① 事故防止
  - ② 適正な労働時間等の管理の進め方
  - ③ 教育及び運転者認定制度
  - ④ 交通労働災害防止に対する意識の高揚

(3) 健康管理

6. 受講料 ・陸災防会員 無料  
・非会員 13,000円(税込)

7. 修了証

この講習を受講された方には、「修了証」を交付いたします。

※但し、補助者の方で運行管理者基礎講習未受講の方は交付できません。

8. 遅刻・欠席した場合の取扱いについて

講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠席し、法令で決められた講習時間を満たさなければ、講習等を修了したとは認められず、修了証をお渡しすることはできません。

従って、改めて申込みをし、非会員は受講料を全額負担の上、再度全科目を受講して頂くこととなりますので、ご注意ください。

9. 申し込み方法

- 定員 100名（定員に達し次第、締め切らせていただきます。）
- 下記「受講申込書」に「事業者名・受講者名」等をご記入のうえ、9月6日（金）までに当支部あてにFAX（06-6965-1903）でお申込みください。
- 受講票は発行致しません。直接会場へお越し下さい。
- 当日、業務の都合で欠席される場合は事前に電話等で連絡願います。

交通労働災害防止担当管理者教育講習会  
受講申込書

事業者名 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

下記のとおり受講申込みをいたします。

氏名	※運行管理者資格者証番号若しくは 基礎講習修了証明番号	分会名 (支部名)
(ふりがな)		
(ふりがな)		

※は必ず記入してください。

番号は独立行政法人自動車事故対策機構(旧：自動車事故対策センター)発行の運行管理者等指導講習手帳でご確認ください。(尚、手帳番号ではなく、証明番号をご記入ください)

# 陸災防通報

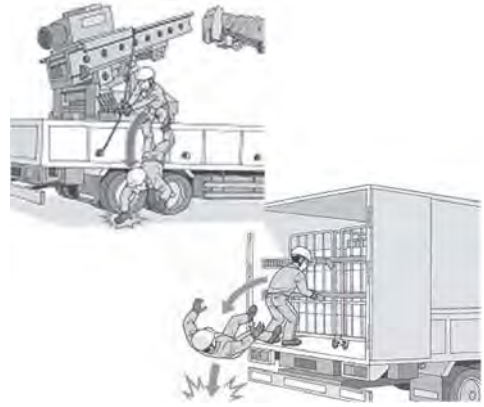
陸災防 大阪府支部 会員事業場の安全衛生ご担当者様へ

## 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」のご案内

陸運業の荷役作業時に発生する労働災害の中で、トラック荷台等からの墜落・転落が多く発生していますが、これに次いで多いのがトラック荷台等での荷崩れによる災害となっています。

この現状を受け、陸災防大阪府支部では①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドラインの周知、を目的とした研修会を開催することとしました。

当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。



### ～研修会の主な内容～

1. 開催日時 2019年9月26日(木) 13:30～16:30
2. 開催場所 大阪府トラック総合会館 601号
3. 定員 約50名程度(申込み先着順、締切日9月18日(水))
4. 参加費及びテキスト代 無料
5. 申込み方法 下記参加申込書に記入し、陸災防大阪府支部までファックスでお申し込みください。(受講票等は送付いたしません。)
6. 修了したことを証する書面  
本研修会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防大阪府支部 FAX 06-6965-1903

### 「トラック荷台等での荷崩れ等による災害防止講習会」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種: )	
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL ( )	—  ご担当者
担当者メールアドレス		
陸災防メールマガジンのご案内	当協会では、月に1度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン(月数回)を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか?ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要	

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2019.07)